

## 会 議 記 録

会議名称	第53回杉並区環境清掃審議会	
日時	平成24年11月26日(月)午後1時30分~午後4時09分	
場所	区立産業商工会館講堂	
出席者	委員名	柳下会長、秋田委員、東委員、石川貴善委員、石川恵子委員、植田委員、上原委員、大泉委員、木村委員、杉之原委員、寺田委員、内藤委員、中崎委員、花形委員、平田委員、矢島委員、山下委員 <span style="float: right;">(17名)</span>
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、地域エネルギー対策担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、放射能対策担当課長、都市計画課長、みどり公園課長、建築課長
傍聴者数	0名	
配付資料等	事前	答申案の骨子 計画改定部会での検討内容 (仮称)杉並区地域エネルギービジョンの検討状況について 平成24年度杉並区環境白書の発行について 一定規模以上の開発事業等の報告(建設・1件) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・6件)
	当日	次第 第53回杉並区環境清掃審議会席次表
会議次第	第53回杉並区環境清掃審議会 1 会長挨拶 2 第52回会議録(案)の確認 3 会議内容 諮問事項 (1) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 報告事項 (2) (仮称)杉並区地域エネルギービジョンの検討状況について (3) 平成24年度環境白書の発行について (4) 一定規模以上の開発等に係る報告(建築物の建設) (5) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・6件) 4 その他	

<p>発言者 環境課長</p>	<p style="text-align: center;">第53回環境清掃審議会発言要旨 平成24年11月26日(月) 発言要旨</p> <p>それでは、皆様、こんにちは。本日は、お足元の悪い中、また会場が区役所から離れた場所で、大変ご不便をおかけいたしました。おわびいたします。</p> <p>それでは、これから環境清掃審議会を始めさせていただきます。本日の司会をさせていただきます内藤です。よろしくお願いいたします。</p> <p>これから、第53回環境清掃審議会を開会させていただくこととなりますが、審議会の開会に先立ちまして、委員の出欠状況をお知らせしたいと思います。事前に4名の方から欠席の旨の連絡をいただいております。あと1名の方がまだ途中だと思っておりますけれども、今、出席はされていませんので、現在16名ということでございます。過半数の定足数に達してございますので、有効に成立しているということでございます。</p> <p>本日は、傍聴者は現在のところございません。</p> <p>それでは、最初に本日配付させていただいている資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>事前配付資料としましては、諮問事項としまして、答申案の骨子というものと、計画改定部会での検討内容、これはA4の横のものでございますが、これが2種類ございます。それと、本日の報告事項として、1つは「(仮称)杉並区地域エネルギービジョンの検討状況について」。2つは、「平成24年度環境白書の発行について」と、それに基づきます本編と資料編、これがついているかと思っております。それと、3つ目が「一定規模以上の開発等に係る報告」、これの建築物の建設でございます。4点目として、「一定規模以上の開発に係る報告」、緑化が6件でございます。それと第52回の会議録の案ということで、本日お配りしているものでございます。</p> <p>それと、本日席上に次第と席次を配付させていただきます。よろしくお願いいたしますと思います。過不足はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それと、席上に用意させていただいておりますファイルでございますが、これは次回以降も使いますので、お帰りの際はそのままお願いしたいと思います。</p> <p>本日は、諮問事項が1件、報告事項が4件でございます。お手元の次第に沿って進行させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたしますと思います。</p>
---------------------	---

<p>会 長</p>	<p>それでは、会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>天候の悪い中、どうもありがとうございます。時間どおりに進めさせていただきたいと思います。</p> <p>7月の前回の審議会から、大体4カ月経ちますが、この間部会を3回開かせていただき、詳細にわたる審議をいたしました。本日は、盛りだくさんでありますけれども、効率的に進めたいと思いますので、ぜひ皆様よろしくご協力をお願いいたします。</p> <p>本日は、事務局から説明されましたように、諮問事項に関することとして、一般廃棄物処理基本計画の改定について、主にこの間の部会での審議の状況を報告し、審議会として議論をいただくということと、あと報告事項があるということとです。</p> <p>最初に前回の議事録をご確認いただきたいと思います。いかがでしょうか。第52回審議会の議事録が添付されておりますので、よろしければこれで確認させていただきたいということです。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、これから議事を進めるわけですが、私から、先ほど若干説明しましたが、本日の進め方についてもう少し細くお願いできますか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>はい。まずはじめに、2月に答申を予定しております諮問事項についてご審議をいただきます。前回、7月でございますが、当審議会におきまして、区長から一般廃棄物処理基本計画の改定の諮問を受けてございますので、それをご了解いただいた後、審議会のもとに11名による計画改定部会を発足させてございます。この間、先ほど会長からありましたように、8月から3回にわたりまして検討部会を開催しまして、活発なご意見をいただきました。本日は、この審議会において、部会での検討内容についてご報告させていただき、それを踏まえて審議会全体でのご意見をいただいた上で、答申案をまとめていきたいと思っております。</p> <p>次に、本日は報告事項として4件ございますので、詳細については、それぞれの課長が説明いたしますけれども、一括して説明させていただいて、その後にご意見をいただくというような内容で進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>早速に一般廃棄物処理基本計画について、部会での審議状況を報告いただき、皆様方からさらに審議を深めていただきたいと思います。</p>

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>では、事務局から、資料に基づきましてご説明をお願いいたします。</p> <p>では、私からご説明いたします。まず資料は2点ございまして、先ほども説明がありましたけれども、計画改定部会での検討内容、A4の横になったものでございます。これが1つと、答申案の骨子、この2点を用意しておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>まず、簡単に資料の内容についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。</p> <p>まず、計画改定部会での検討内容という資料になりますが、先ほどお話がありましたように3回の部会を開催いたしまして、その検討の内容をまとめたものでございます。</p> <p>まず、1番として、基本的な考え方でございますけれども、基本構想、総合計画との整合性を図る。あるいは社会情勢の変化を踏まえる。また、25年度から33年度、この9年間の取り組みの方向性についてご審議いただくと。以上、3点を基本的な考え方として、審議を進めてまいったところでございます。</p> <p>また、総合計画の目標を達成するための3つの取り組みであります、ごみ減量運動の推進、資源化の推進、ごみの排出ルールの徹底と集積所の美化の推進、この3点に分けまして、それぞれ3回の部会で審議を行ったところでございます。</p> <p>部会での主な意見でございますが、8月28日の第1回の部会では、資源化の推進をテーマにやりました。分別の方法をもっとわかりやすく、特に若年層への周知を図るべき、例えばアプリを活用したらどうか。また、土の処分とカリサイクル、これも考えるべきではないか。また、事業者と区民との連携が必要、このことについて何らかの仕組みをつくっていくことはできないかななどのご意見がございました。この中で、土の処分、リサイクルにつきましては、私どもも造園業者、園芸業者あるいは建設残土を扱っている業者など、幾つか業者回りをいたしまして、ご協力いただくことができるかどうかというところで相談したところでございますが、結果的には非常に難しい状況ということでございます。現時点では、土のリサイクル方法をホームページなどでお知らせをしていく。また、現在、これは区外になっておりますけれども、有料で土を引き取ってくれる業者などもございますので、これまでどおり、問い合わせがあった場合につきましてはその業者を紹介するといった対応になってくると思いますが、引き続き調査検討してまいりたいと考えてございます。</p>
-----------------	---

ページをおめくりください。2ページ目になります。10月11日の第2回の部会、ここではごみ減量運動の推進、そしてごみ排出ルールの徹底と、集積所の美化の推進、2つのテーマについて、ご意見をいただきました。

まず、全体的なご意見として、幾つかの答申の内容に関するご意見をいただいたところですが、どういったレベルでの答申を期待しているのか。そのあたりを明確にして審議を行うべきとのことで、今回の答申については、計画策定案という位置づけではなくて、区が計画を改定するに当たっての提案という位置づけで主な検討項目を柱として議論いたしまして、その内容を的確に計画の中に盛り込んでいくということで、部会では確認がなされたところでございます。可燃ごみの減量につきましては、可燃ごみに占める生ごみの量が約4割ということで、生ごみの減量がごみ減量のポイントである。区が直接行うのではなくて、区民、事業者、環境団体などを巻き込んだ仕組みをつくるべき。また、未開封、賞味期限切れの食品につきましては、スーパーなどと連携してリサイクルするシステムづくりを考えるべきとのご意見がございました。

また、粗大ごみのリユースにつきましては、現在家具を中心にリユースを実施しているリサイクルひろば高井戸の事業を拡充してはどうかというご意見に対しまして、現時点ではこれ以上の事業拡充は困難とのこと、ストックヤードの問題が片づけば事業の拡大の可能性もあるということで、場所等の問題については、今後とも知恵を絞っていく必要があるというようなことでございました。

次のページ、集合住宅のごみの排出につきましては、分別の周知の方法として、今はやりのツイッター、あるいはフェイスブックの活用、また従来ながらの区のホームページをもっとわかりやすくすべき、また、人材の育成としての教育が重要ではないかというご意見がございました。

次に、第3回の部会、10月30日開催ですが、第2回部会で残された検討課題について議論したところでございます。水銀含有物の処理につきましては、現在東京都では、水銀含有物の埋め立てを行わない方向で検討を進めているということがございます。埋め立てができなくなることを見据えて、水銀含有物の回収方法、処分方法の検討を急ぐ必要があるということで、集積所回収の方向で検討すべきであるが、あわせて拠点回収、特に販売店のルートを使った回収システムも検討すべきである。また、集積所回収には多額のコストもかかる。例えばサーマル実施の20年度以降大きく減少した不燃ごみの収集を、現在月2

<p>会長</p>	<p>         回行っておりますが、これを1回にするなど、収集体制の効率化を図って、浮いた財源を活用するのも1つの方法であるとの意見がございました。       </p> <p>         また、今年の8月に小型家電リサイクル法が成立いたしましたして、25年4月施行となっているということで、小型家電の再資源化についても議論がございました。まだ詳細なガイドラインも決まっていないこともございますので、ここでは大まかな方向性について提案をするにとどめ、具体的な取り組みにつきましては今後の検討でいかがか。区民や事業者との連携が必要ではないか。排出量を考えると、拠点回収で行えばいいのではないか。また、個人情報や排出者の年代等を考えると、集団回収は難しいのではないかという意見がありまして、いずれにいたしましても、この取り組みも実施するに当たりましてはコストを要しますので、水銀含有物の回収と同様に、収集体制の効率化等を図っていく必要があるなどの意見があったところでございます。       </p> <p>         集団回収につきましては、過去3年やや伸び悩みの状況であったものの、23年度は活動団体数、回収量とも大きく増加しているところでございます。課題といたしましては、回収団体の拡大、活動を継続させるための方策等がございましたが、この中で回収業者とのやりとりが面倒なのではないか。あるいは人材育成をして協力者を拡大していくべきではないかという意見があったところでございます。       </p> <p>         最後に、3回にわたる部会の全体のまとめといたしまして、部会での意見をもとに、計画改定に当たっての柱として4つ設定させていただいたところでございます。新たな目標値の設定、普及啓発の充実、また区民、事業者との協働、新たな資源品目の検討、この4つを設定いたしまして、これらを改定する計画に盛り込んでいくよう答申をまとめることとしたところでございます。       </p> <p>         3回にわたる改定部会の検討内容としては以上でございます。       </p> <p>         ありがとうございます。       </p> <p>         今日お手元に答申案も配付されていると思いますが、議論が終わった段階で、これも頭に置いて議論してみたいと思います。要領よくまとめていただきありがとうございます。部会のメンバーから補足があればご発言していただきたいと思います。いかがでしょうか。       </p> <p>         私から一言申し上げますと、前回の計画のとき、目標値は250グラムでした。この量は、非常に意欲的なもので、そのような数字を掲げた計画があったわけですが、今回はその後の実績等々を見たときに、あるいは東京都内のほかの区の       </p>
-----------	---

	<p>実態だとか、全国の取り組みの状況を見たときに、確かに理論的にはすべてが完璧に物事が動けばそういう数値が描けるかもしれないけれども、現実を見ると、なかなか責任を持って手の届くというところの目標値になっていないということから、今回上位計画の段階で既に議論があったわけですが、それを上方修正し、そのかわり、その目標値というものは確実に達成しようとするようなそういう計画にする。こういう考え方で、目標値議論があったところがあります。</p> <p>したがって、既に基本構想だとか、上位計画の段階で目標に関する議論がありました。それを受けてこの一般廃棄物処理基本計画は策定していこうという整理をしたということをお補足しておきたいと思っております。</p> <p>全員にお聞きしてもよろしいのですが、まず、部会に参加して議論された方の中で、これまでの議論の中で、特に報告をしておきたい、強調しておきたいという点が何かございますか。</p> <p>特にないようですので、まず、事務局の部会報告に対して、何か確認事項や質問しておきたいというような事項がございましたら、何でも結構ですので、まずお受けしたいと思います。いかがでしょうか。内容がよく理解できないとか、もう少し丁寧に説明が欲しいとか、何でも結構ですが、どうぞ。</p> <p>F 委員 Fです。小型家電の再資源化について、東京都の動きというのはどこにも書いてないのですが、先ほどまだ詳細なガイドラインが決まっていないということはそういうことなのかの確認をしたいと思います。</p> <p>会長 小型家電の話をお願いします。</p> <p>ごみ減量対策課長 そうです。先ほどお話ししましたように、法律のレベルでは去年の8月に成立をして、もう施行を待つだけだという段階ですが、大枠は決まっていますが、詳細にどうやって契約をしていくとか、どう業者を決めていくとか、そういったガイドラインがまだ出てきていません。法が施行される4月より前には当然に出てくるかと思っておりますけれども、現時点ではまだ出てきていないという状況でございます。</p> <p>会長 よろしいですか。これは部会に参加されていなかった方も、ぜひ注目していただきたいと思っております。従来の家電リサイクル法のように、国の法律で回収のルートや、回収したときに必要な費用、さらに、集まったものをどこに運び、どのようにリサイクルするかということの詳細にわたった法律が成立したのか</p>
--	---

<p>D 委員</p> <p>会 長</p>	<p>という、実はそうではなく地域の段階、例えば杉並区なら杉並区の段階で、携帯電話やスマートフォンといった、新しいどちらかという小型の製品が今後廃棄物として増加する可能性があるこれらを今までどおり不燃ごみ・粗大ごみとして廃棄処分してしまえばいいという方針でいくな、それはそれでいい。しかし、杉並区としてきちんとそれを何らかの方法で分別し回収するならば、その先は業界で用意したリサイクルのルートに回して処理しますという法律です。</p> <p>地域のところで本気で取り組むか取り組まないかということ、杉並区で決めてくださいというような法律ができているということです。この点について、まだ細かい規定ができていないけれども、部会の中では一応そういう方向を受けて取り組んでいこうじゃないかとなりました。ただ、どのようなルートで回収をやっていったらいいのかとか、そういう細かいことについては、中で引き続き行政、民間、相それぞれの知恵を出し合って、協議していく必要がある。こういう方向で計画を作成したらいかがでしょうかという内容です。ある面では重たい宿題が肩に乗りかかった、そういう答申になるかもしれません。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。どうぞ、Dさん、お願いします。</p> <p>私、商連のから出ておりますDと申します。よろしくお願いたします。</p> <p>私、今この表の中で、家庭菜園というところの枠がありますね。この枠の中で、今、杉並区も緑豊かな杉並区で、それぞれのお宅の周りに花壇ができていて、きれいなおうちがたくさんお花を飾ったりしておりますよね。そういうときに、どうしても泥が出ますよね。この泥なんですけれども、やはり今、分別もできていないし、ここにも書いてございますが、結局どこかに野積みにするのか、あるいはごまかしてごみの中に入れて出してしまうのか、ちょっとその辺はよくわかりませんが、非常にこれは杉並区内でたくさん出てくると思うんです。ですから、そういったところをきちっと、燃えないごみにするのか。何か区別というのか、わかりませんが、なかなか処理の方法というものを確立していただける方法が、これから皆さん家庭菜園、いろいろなさると思いますので、ぜひそういうところも少し考えていただければありがたいなと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>いかがですか。テーマごとに見ていただいても、資源化の推進、それから順番ですね、ごみ減量化の問題、生ごみの問題とか、粗大ごみの問題、順番に議論してもいいですが。</p>
------------------------	--



H 委 員	Hさん、どうぞ。 生ごみの問題で以前からちょっと思っていたんですけども、家庭から出るごみの中で、高齢化が進むことによって紙おむつの増加が今後どんどん増えていくと思うんですけども、250グラムというのが、今現在、紙おむつ系のごみがどのくらいなのか。それから、今後予想することがどんなことがあるのかということをごちょっと考えていただきたいと思いました。
会 長	どうでしょうか。ごみの品質調査、成分調査の中で、紙おむつの割合というのは把握されておられますか。
杉並清掃事務所長	正確な数字というか、22年度の組成調査の中で、その他可燃物の中に区分されていますが、7.7%と。これが多分、ほとんどが紙おむつという形になっていて、汚物はトイレに流していただいて、紙おむつについては可燃物で出してくださいという形をお願いしているところですが、ここについては、なかなか現状というのは、ご本人の社会状況もあるでしょうから、こういった分別というか、その方法だけをお願いするしかないのかなと思っています。
会 長	紙おむつだけで7.7%もありますか。
杉並清掃事務所長	紙おむつを含んでの数値です。含んで7.7%、ほとんどが紙おむつだと思いますけれども。
会 長	何が7.7%なのでしょう。
杉並清掃事務所長	その他可燃物の中のほとんどが。
会 長	多いなという気がします。
杉並清掃事務所長	結局、し尿が入っていますから、小便分が入っていますから、かなり重たいということになります。これは重量で換算したパーセンテージですので、やはりこれくらい大きくなるのかなと。
会 長	紙おむつと言っても、実際はプラスチックですね。たしか。ポリプロピレン系のプラスチックです。
杉並清掃事務所長	基本的には、公衆衛生上の関係で燃やすという形になっています。
会 長	高齢化社会になると増加するでしょう。自宅ばかりではなくて、施設で出るのがだんだん多くなるのでしょうか。
杉並清掃事務所長	施設については、事業系ごみになってきますので、家庭ごみではございません。ご自宅で使っている方は、家庭系のごみとなりますが。
会 長	正確には、廃プラスチック類だから、産業廃棄物になりますね。 ほか、いかがですか。どうぞ。Oさん。

0 委 員	<p>今、1回目と3回目に出ている話題で、集団回収ってあるんですが、やはり同じく先ほども話あった高齢化が進んでいまして、町会とか自治会が解散するという高齢化でなっているところがありますので、逆に今後の行政の検討課題としては、例えば世代の若返りということで、部会ではよく引退した団塊の世代ってあったんですが、団塊の世代は割と会社の縁が、職縁が強いので、もうちょっと一気に若返って、30代、40代ぐらいまでいったほうが長期的には望ましいのかなというふうには考えています。その理由としては、30代、40代はいわゆる失われた世代というもので、職場との縁が薄いというのがあって、割と地域に溶け込みやすいという面がありますので、こちら辺はちょっと長い目で見て検討していかれるのが望ましいのではないかと思います。</p>
会 長	<p>これは、特定の問題というより、常に出ていた問題ですね。何でも行政に向かってお願いしますというところから、一步発展して、地域社会の中で、自分たちで知恵を出して、できれば自分たちでできることは何かというところまで、実践のところまで何とか進められないだろうか。そういう能力がある人は潜在的に結構いるのではないかな。きっかけやチャンスがなかなかない。そのことがこれからの問題ではないかという話がいろいろな方から、部会ではよく出されました。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。幾つか積み残したような点があったような気もしますが、先ほどあった集団回収をさらに進めることが本当にできるのかできないのか。それから、先ほどあった小型家電の資源化というのは、方向性は出たけれども、具体的にこれをやはり、どちらかというところと公的なサービス、税金を使うことになりましたが、公的なサービスを中心にやるのか、あるいは公的なサービスをお願いして、税金の使い道を増やすだけではなくて、これまでのサービスを少し簡素化するというところで相殺できないかとか、いやいや、民間の力というのがあっていいのではないかとか、それから、販売ルートを使っていくようなことも考えられるのではないかとか、いろいろな意見が出されていたと思います。</p> <p>水銀含有物の回収は、どちらかというところと公的サービスの枠の中で充実させていこうということで、そのかわり少し不燃ごみ・粗大ごみについては簡素化しても、この際いいのではないかとのご意見がありました。小型家電については、同様のご意見もありましたが、諸情勢のいろいろな情報を集めて、もう少し地域の中で話し合っていきましょうというところが中心だったと思います。</p>

ごみ減量対策課長	<p>が、いずれにせよ、全部これはこれからの新しい取り組みになると思います。</p> <p>全体としてよろしゅうございますか。取りまとめはたしか2月と言われてましたでしょうか、答申まであと3カ月であります、あらかじめ事務局のほうで答申案、骨子になるものが作成されていますので、これはまだ答申の文書ではないと思いますが、盛り込むべき主な内容が出ていますので、これを紹介いただけますか。最初の部分は文案になっていますが、途中から全部箇条書きで、項目の提案ですね、これをもう1回見ていただいて、もう一度皆さんにご意見をちょうだいして、12月までの間に一度皆さんに協議いただいた意見で取りまとめ、また皆さんに還元するということになるのでしょうか。多分後で説明があると思いますが、少しお聞きいただきたいと思います。</p> <p>それでは、答申案の骨子をご説明ください。</p> <p>答申案骨子について簡単にご説明いたします。まだ議論の途中でございますので、答申案ということではなくて、骨子案という形にさせていただいております。部会員の皆様には、事前にお目通しいただきまして、ご意見をいただきまして、そのご意見をできる限り反映させていただいているつもりでございます。ありがとうございました。</p> <p>内容について、簡単にいきますが、1ページの1、まず答申に当たっての考え方で、めくっていただいて2ページ、2といたしまして、杉並区一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき考え方、大きく分けて2章立てになっているところでございます。</p> <p>それでは、1ページに戻っていただいて、答申に当たっての基本的な考え方ですが、冒頭、現計画の取り組みとその成果について記載しているところでございます。続いて、後半の3分の1になりますが、この間の国の取り組みというものを書いてございます。2ページ目にいきまして、3行目から5行目にわたりましては都の状況を記載しているところでございます。その後、「このように」以下、このたびの諮問に対する審議に当たっての考え方といたしまして、現計画策定後の状況の変化等を反映すること、総合計画、実施計画との整合性をとるための方策を検討したということ、記載しているところでございます。最後のほうに、当審議会にて部会報告をもとに審議を行って答申をまとめ、計画改定に際しては、この答申の考え方を十分尊重して、ごみの減量適正処理を推進するための取り組みを促進することを求めているような方向になってございます。</p>
----------	--

	<p>次に、第2章でございますが、基本計画に盛り込むべき考え方といたしまして、(1)杉並区一般廃棄物処理基本計画の目標及び方針についてでございますけれども、ここでは基本構想、総合計画の目標でございます緑豊かな環境にやさしいまちというのを据えまして、3ページにいきまして、方針としては、同じく基本構想、総合計画の内容との整合を図って、からの方針に基づいて考えていくというふうに記載しているところでございます。</p> <p>(2)の杉並区一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき内容のところでございますけれども、ここは部会での検討結果をもとにまとめている部分でございます。は、総合計画における目標値に合わせて新たな目標値をまず設定しておくということ。につきましては、普及啓発の充実。は、区民・事業者との協働。は、新たな資源化品目の検討。これらにつきましては、部会での主な意見、またこの審議会でのご意見をもとに、今後内容を詰めていくことになろうと思っております。</p> <p>以上、簡単ですけれども、説明を終わります。</p>
会 長	<p>まだ、本文は余り書かれていませんが、先ほどのこの部会での検討内容というところ等もあわせて見ていただいて、さらにどういうことを書いていったらいいかというご意見が出てくるかと思えます。</p>
J 委 員	<p>いかがでしょうか。何かお気づきの点、ご意見をお願いします。</p> <p>こういう答申案が出る、これは答申案として出されたときに、この3ページ目の(2)については、どこまでが書かれるのでしょうか、主な意見というところまでが書かれるんですか。それとも、例えば(2)の普及啓発の充実、ここのところでは、この丸ポチの3行が書かれますか。</p> <p>もう1点ですが、こういうふうに書かれたときに、これは私たちの審議会からこういうことが必要だと思ふというふうに出されるわけですが、そうすると、行政の皆さんというのは、これをもとにどういう施策をなさるのが、私わからないんです。会長はこういうふうに書いてたらこういうことをやるんじゃないかと、おわかりになりましたら、教えていただきたいと思えます。そうすると、私たちが求めることをどう書けばいいかということが見えてくるような気がしますが。ほかの部会員の方も含めていかがでしょうか。</p>
会 長	<p>この骨子は、答申と比べると非常にシンプルになっています。ご自分で論文を書くときに、40ページ書こうかなと思ったときに、最初よく骨格を書きますよね。骨格をせいぜい2枚ぐらいとか、そのぐらいのものかなと思えます。こ</p>

れを肉づけをしていかななくてはいけないと思います。まさに、ここで議論してきたことを、どうやってこの中に詳しく書くかと。

はっきりわかっていることは、これイコール一般廃棄物処理基本計画、計画そのものではないということです。ただ、計画にはこういう内容、こういう前提条件、こういう内容のものを盛り込むことを審議会として答申することになります。

したがって、条例から言うならば、区長は諮問者ですから、答申については確かに尊重しなくてはいけないとか、何かそういう規定があるはずですよ。尊重するということは、具体的にどう書くかというのは区長に任せてほしいけれども、審議会のご意見はきちんと尊重しますということです。

審議会によっては、ほとんど計画そのものまでをずっと書いて、てにをはまで全部ほとんど書いて、そこまで議論して、そのかわり何回も何回も議論するわけですよ。そこまで時間をかけて諮問答申ということをやっているところもないわけではありません。

ただ、ここで私、確認をしましたがけれども、この答申はどういうイメージなのかと。要するに、ニアリーイコール計画であるというところまで文章化して、それを審議会ですべて勝手に見ていって、いやここは困る、ここはこうしてほしいという文章まで対案を出したりしてやるというのも1つの方法ですが、いやそうではなくて、重要な事柄について議論して、その結果というものを本体に反映してほしい、参考にしてほしいということを明快に答申の文章として出す。それは、強く言えば指示であって、もう少し緩く言うと、それは指示ではなくて注文となるのか。この言葉の使い方がちょっと、指示なのか、注文なのかとありますけれども、そこは答申と尊重という関係で結び合わせる。

要は、あとはここに書いてあることだけで、指示なり注文の中身として、だれが読んでもわかるようになっているかどうかということ、多分まだなっていないということです。ですから、そこはここに書かれているような内容、及びさらにどういう内容を入れたらいいかということについて、ここで皆さんで議論をもう少ししていただいて、これを膨らませて書いたときに活かされるようにという主旨で、今日、残された時間を有意義に使いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

どうぞ、お願いします。Oさん。

0 委 員

内容を拝見、前からしているんですが、(2)のこの盛り込むべき内容の3ペー

<p>会 長 F 委 員</p>	<p>ジ目ぐらいまでは割と具体的ですけれども、最後4ページがかなり抽象的なので、例えばもうちょっと具体的なことを盛り込むなり、もう少し新しい行政の検討課題に踏み込んでいくなり、その辺が必要なのかなというふうには、今の内容、たたきを見ている限りでは感じております。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>どうぞ。 3ページの下の主な意見のところ、ごみの分別の方法とかとあるんですけども、今、区のホームページもかなり詳しく載っていて、文章で書かれているんです、分別の方法が。ごみ会議とかで検索したときに、昔もっと細かく書かれたものが、表が出てきましたけれども、細かく書いても、結果的に意識がなければ見ないでしょうし、実際に本当に何か分別するとき、じゃこれどっちだろうというのを、ぱっと見てすぐぱっとできるような形が一番望ましいんです。ここの携帯とかアプリとかという、ツイッター、フェイスブックというふうに書いてありますけれども、では、これを意見として出して、その後、区としてどのような形で考えているのか、どういうふうな、アニメミュージアムとかというところがありますけれども、そこで共同としてやったりとかということもできると思うんですけども、こういった方向を、今現時点で考えているのかというのを伺いたいたいです。</p>
<p>会 長</p>	<p>現時点でそれほど細かい部分まで考えているものではないですけども、アプリについては、やはり区としてはできるだけ若い人とか、こういったものに精通している人たちにも参加していただきたいということで、進めていきたいという方向では考えているところでございます。ただ、詳細の内容については、やはり先ほど委員がおっしゃったように、物があっても見てもらわなくてはどうしようもございませんので、やはり興味を持って、アプリとしてダウンロードしてもらおうというようなものにしていかないと、宝の持ち腐れではないですけども、そういうふうになってしまいますので、いろいろな方のいろいろなアイデアをお聞きして、おもしろみのある、アプリをやるとすれば、そういったものをつくっていければと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>部会メンバー以外の方でもお気づきの方はぜひご意見をお願いしたいと思っております。なかなか難しいのは、一般廃棄物処理基本計画は、行政計画なんです。行政計画というのは、行政が責任を持って行う施策・事業に関する計画です。そうすると、ごみ問題について杉並区内の民間あるいは区民が責任を持って行う取組を行政計画の中で書けるかということ、なかなか書きにくくて、区民</p>

がこれこれ然々の取組をするということについては、行政としては支援しますというように、全部主語が行政になります。市民は何々します、市民は責任を持ちますとか、商店街は何々を責任持ちますとか、そういうふう書きにくいですよね。

4ページを見ていただくと、区民と事業者との協働というところで、皆様にぜひ知恵を出していただきたいのです。これは全部杉並区というのが主語になっています。協働というところに区、区民、事業者の協働と書いていません。これは区役所が全部主語になっている書き方になっています。

私は日ごろこういう研究をやっているときは、そういう書き方はしませんが、これは行政計画なので、行政の視点で書いているからこのようになってしまいます。でも、逆に言うと、もし皆様方が主語だったらどのように書きたいのかということ、その書きたいということとここに書いているものが、うまく行政の側から見て整合が取れていて、自分たちが自発的にどンドンいろいろと取り組んでいくことがやりやすいようになって書いているかどうかという、そんな視点から見ていただきたいなと思います。

これを見て何かしっくりこないという方はいらっしゃいますか。行政計画は、って何ぞやということ、もう1回言いますが、主語が全部、多分、杉並区は何々する、杉並区は何々を何々したいというふうに、こういうふうな形になっている。法律が廃棄物処理法にそうなっていますよね。市町村長はと書いてありますが、市町村長は何々しなければならないと書いてある。市町村長は、何々するときは何々をそこに盛り込まなきゃいけないと書いてあります。全部、市町村長がという主語の中で計画をつくることに一応なっています。

ところがごみ問題、資源化問題というと、行政が全部できるかということ実はできない。そのこのところをこの計画の中にどう盛り込むかというのは、ものすごく知恵が必要になる。せっかくここに区民、事業者の協働だとか、普及啓発、だから普及啓発というのも何か失礼じゃないかと。私たちがどンドンやっていくというのは、何で普及啓発。だから区役所が何やるかということ、普及啓発になってしまうのです。自分たちが先進的に率先して取り組むと、何で書かないのだろうか。市民の率先した取り組みと書くべきところ、何で普及啓発がこうやって。区がという主語で考えると、率先して区民が取り組むと書けないということですか。では何でこういうふうに普及啓発になってしまうのか。すごくつまらないですね。要するに、一般の区民がこれを読むと。まるで先生

ごみ減量対策課長	<p>みたいですよ。どうでしょうか。</p> <p>今、会長がおっしゃったとおり、主語がやはりどうしても市区町村という区になってしまうところから、やはり表現もそういった表現を思わず使ってしまうといったようなところが確かにあろうかなと思っています。</p>
会長	<p>でも、そのときに、行政って何かって考えると、行政が選挙した代表者をして、あちらにいるメンバーにこれやりなさいと命じていますよね。本来そうではないでしょうか。だから、その命令した人がまた区民に対して普及啓発って教えてやるよというのでは、何かおもしろくないなと。</p>
R 委員	<p>今、会長に教えられて何となくわかったりしましたけれども、私たち部会で話し合っ、とにかく杉並区でごみを減らすためには、家庭から出るごみを減らすのが一番だというふうに話が出まして、それでは、家庭からのごみを減らすためには、みんなでいろいろぎゅっと一絞りとか、いろいろな意見、あるいはお料理の仕方をもっと工夫するとか、もっと家庭でできる地道なことをいっばいやっていきましょうという活発な意見があったと思うんですけども、その雰囲気は何となくこの答申案の骨子にないのはどうしてかなと思っていましたけれども、それは会長さんがおっしゃるような書き方の立場が変わったので、目線が変わって、全部その活発な、みんなでやっていきましょうよという感じがなくなったからなんだなというのがよくわかりました。でも、ああいうやっていこうよという感じがどこかに出るといいなというふうに思います。</p>
会長	<p>そうだと思います。そこはどうでしょうか。これはこれからの書き方の問題だと思いますね。</p>
環境部長	<p>すみません、私から。最終的な区の行政計画、これは区長の責任でつくるものですから、そこはあくまで主語は区になってくるとは思いますけれども、この答申自体は、これ審議会からちょうだいする内容でございます。ですから、そこについては、例えば審議会メンバーとしては、こういうふうに考えています、こういうふうにして下さいという書き方で書きいただくというのが、それは1つの手法かなとは思っています。</p>
会長	<p>そのほうがいいと思いますよ。</p>
環境部長	<p>それで、内容的に皆様が一番お声にあった内容ということになってくようであれば、結局、答申は答申としてそういう内容でいただくことになったとして、ただ最終的な計画がどうなるかという、それは区が主語で、私どもがそういうものをまた改めて書きますけれども、そういうことでご理解いただける</p>



<p>会 長</p>	<p>のであれば、答申自体は審議会の皆様の声としてお出しいただくというのが一つのやり方だと、そういうふうに思います。</p> <p>計画って、結構私は、最終的には一線は主語は区であったり区長であるということ間違いなくと思いますが、その計画の中にコラムみたいなもので、区民から、区民にはこういうことをやりたがっているということを入れるとか。最後のデザインは、全国のいろいろな計画を私もちんちん頭に入っていますが、結構皆さん工夫されていますよ。これは本当に行政の計画なのというように、普通だったら言いたくなるようなことまで踏み込んでいるのもあるし、上手にあるのは、こんな囲みか何かで、こんな動きがある。こういったものを区の立場でどうするかという。半分主語が区ではないようなところの文章を上手に囲みで入れるとか、こういう動きの進展があるので、これは何々市の特徴ですとかいって強調するとか、それはできると思います。</p> <p>今、おっしゃったことは非常に大事なことで、最終的には行政計画だからそうなるけれども、そこに至るまでの審議会というのはまさに民の立場でやっていますので、民の立場での取り組みの方向だとか、強調したいところは、そういう形で、これを積極的にもう少し書き直してみると。議論したような立場の雰囲気書き直してみる、書いてみるというのが大事だと思います。</p> <p>ということは、ここで書いていただいたことを、もう1回審議会で議論したことを思い起こして、皆様から、これからも今日だけではなくて、意見を出していただいたほうがいいと思いますが。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>
<p>J 委 員</p>	<p>さっき先生が、やはりこれはもっと肉づけをしていくんだというふうに教えていただいたので、私は、4ページの一番上の なんですけれども、区民、事業者との協働というのはずっと強調して、部会でも協調してきたことなんですけれども、この区民、事業者の協働というのは基本構想にもうたわれていることで、余りに当然といえば当然すぎて、しかも書き方としては、ですからさっき伺ったように主な意見というものが書かれないのであれば、これから肉づけはしていくのかもしれませんが、何か具体的なことがほとんど見えてこない。それはとっても残念なので、基本構想にある協働だけではなくて、一般廃棄物処理基本計画で、こういうことが協働として実現可能なのではないかということまでを書いてもいいものなのですか。それは、例えば、ここで必要だよねと言って、もし審議会で認められたら、入れられることですか。</p>

会 長	<p>具体的にはどういうレベルの話でしょうか。</p>
J 委 員	<p>具体的には、私は部会に文書で提出した中で、例えば今、区の収集が行われていますけれども、収集にかかる費用というのは大変大きいというふうに聞いております。今、町の中でも、衣類でも、不用なものは引き取りますと。商店街の中でも。それから、住宅地の中でも車が回って収集しますというようなことを言っていますけれども、やはりそれがどのくらい収集が、そのときに個人と業者で売り買いすることがどこまで適正な価格であるかはわからない。やはり一方で、ものすごく区の行政の収集はかかる。そうすると、もう少し、今収集にかかわっている事業者が自分たちのところでもっと積極的に引き取りの間口を広げるというようなことができたかどうかと、私は思っています。</p> <p>ただ、それを行政がやらせるということではできないわけで、もしそれをやらせるということであれば、何か一事業者を、応援するような形になってしまうので、それはできないとしても、もっと事業者が持っている民間のルートを活用するようなことを具体的に書けないかと思っています。</p> <p>すみません、具体的な提案なしに具体的にと言っているのは大変申しわけありませんが、収集にかかる費用を減らしていくことが、消費者とそれから事業者の間でできないかということなんですが、それを行政に、じゃ何をやれということは、ちょっとごめんなさい、わかりません。</p>
会 長	<p>4ページの主な意見の上から1番目のポツが、多分そういうことも頭に入れて、包括的に行政のことを、行政を主語にするところこういう文章になっているのですね。NPOや環境団体が主体となって、要するにリユースですね。リユースというものを拡大すると、そのための取り組みを検討するべきであると。この最後の動詞が「検討すべきである」と書いてありますが、要するに対象、今、提案で扱おうとされた分野はここですね。これでは余りにも抽象的だし、「取り組みを検討すべきである」との記述では、何言っているかわからないということです。</p> <p>どうしたらいいでしょうかね。だから、これは主語は、これを例えば民間の立場で書くとどうなりますかということです。</p>
0 委 員	<p>これ、部会の中身と、この今のお話を総合して考えると、要は出てきた、例えば具体的なものとしては、家具、食器、衣類、古布、古い布ですね。この辺のものをこれからどうしていきましょうかと、例えばというので、何か具体例を入れないと余計わからなくなってしまうのが一つあります。この文章の書</p>

	<p>き方のテクニックとして、よく霞ヶ関の官庁がやっている手として、大臣意見とか大臣所管って上の人をまつり上げて、何かこういう感想がありますよと、そういうのをまとめるのがうまいんですよ。何か下から審議会上げるとこういう堅い感じになってしまうので、もうちょっとそこは何か例えばとか、霞ヶ関文学でも何でもいいので、もうちょっと部会の中に織り込んでいただければかなり意味が通っていくのかなというふうには思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>多分具体的には、僕の意見というところをこう書けばいいです。議論があって、こういうことを進展するにはこういう取り組みが必要であるということ、まず必要性を書いてしまう。この必要なものを具体化するために、民間ではこういう取り組みが必要である。こういう中において、行政としてはこういうような支援策、こういうふうな取り組みというものが今後検討してしかるべきであるとか、要するに区全体としてはこういう取り組みが必要だと。これは別に区役所が全部はんこを押さないといけない話ではなくて、民間で勝手にやればいいこともあるわけですよ。</p> <p>それを一応書いておいた上で、最終的には区としては、行政としてはこういうところに責任を持つべきではないかとか、こういうところを推進すべきではないかというふうに書くということになる。最初からこれは区ができるようなもので、動詞を持っていこうとするから、すごく限定的に書かざるを得ないような、こういう文章になっています。そうでもないですか。意識して書いている。全体のこの書き方のトーンですが。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>確かにそういう側面はあろうかと思えます。それが、先ほどもちょっと困みでとかいろいろお話がございましたけれども、そういう工夫の中でもう少しのびのびと書けるような工夫をすると、随分内容が豊かになるのかなと、そんな気がいたします。</p>
<p>会 長 L 委 員</p>	<p>そうですね。どうぞ。</p> <p>今、表現のお話ですけども、中身、内容として、集団回収を増やしたいというお話が、後半、部会の中でありまして、その中でいろいろなことについて、これも集団回収でやってみたらというのは、私なんかもお話としてはしているんです。例えば生ごみをトライして、受け先を自分たちで見つけたところはやってみるのもいいんじゃないかと。その集団回収としてですね。</p> <p>そういうときに、これまでの区の仕組みは、キコ幾らの報奨金ですと。要するに紙と、今ですとビン・缶ですかね、段ボール、新聞。要するに、それは多</p>

く出すと、多く報奨金がもらえるというシステムなんです。それはリサイクルを増やすのはいいんですけども、率が上がるのはいいんですけども、実はもしかすると使用抑制にはつながっていない可能性もあるという側面もあるので、その報奨金の出し方というところで、例えば新しく段ボールを、今やっていることで言いますと、コンビニですとかドラッグというのは非常に段ボールが出るので、定期的に段ボールを回収する業者と組んでいる。当然ビジネスとして組んでいるので、その集団回収のある集団が、あるグループがそのお店と話をつけて、そこに来るところを1週間に一遍、ここを回ってもらってくれというようなことをもしかったとしたら、それはそれでよろしいわけですね。ほかの生ごみの件でもそうですけれども、そうした場合に、キログラムをこれまでどうはかられて、報奨金を出されているのかというのが、1つの施策をもし提案したときに、具体的に実現可能なのかどうか考えるときがあるんですけども、もし減らしていくということを頑張った。ペットボトルを集団回収じゃなくて、普通に行政回収で出していると、これだけこの地区では出ていたけれども、我々で減らしましたと。要するにできるだけ製造業者にとってもらうほうを進められましたと。自販機に来るところと組んで、回ってもらうようにしました。要するに行政としてのお金をかけなくできました。そのときに、じゃペットボトル何キロ、我々は出したんですかというようなカウントしなきゃいけないのかというあたりで、今はどうカウントされているのかを参考に聞きたい。

あと、そういう取り組みをいろいろやってもいいということになれば、さっきOさんがお話しの、若い世代があるグループをつくって、3Rグループでも何でもいいですけども、地区を超えるか、同好の人とやるか、あるいは近くの人とやるかは別として、あるいは町内会の縛りで動いているというよりは、同じ仲間としてやってみようというような人が、知恵も出してくれるような人がやったときに、それがどんなふうに区としては援助できるのかというあたりを考えてみると、集団回収側が活性化するというほうにも、今やっている品目についてもつながってくる。区の負担は減るというほうにつながってこれると思うんですね。

ペットボトルのふたを集めて一生懸命ワクチンを寄附しようとしている人たちがいっぱいいますけれども、あのふたを一生懸命集めるのに比べたら、ペットボトルを減らせば、区の行政としての費用はものすごくコストダウンできる

	<p>んです。その率から言うと、何百倍もワクチンが送れるわけです。もしその人たちが本当に努力してやったら。我々のグループとしてはこうしまして、自分たちでは年間これだけペットボトルを減らしました、行政に出す量を減らしましたというようなことがどうカウントできるのかなというのは、この間ずっと考えているんですけれども、そういったことも案としては出てきて、そういうのをやるんだったらやってくださいではなくて、何か評価あるいは報奨、あるいは情報提供、こういったことをやっているグループがあって、同じようなことを考えているところがあれば、これやってみたらどうですかというような情報提供を含めて、結構やれることはあるのではないかなというふうに思っている次第です。</p>
会 長	<p>随分いろいろなご意見が出されましたが、基本的には従来いろいろと議論を行ってきたことを尊重してどうやって答申に活かすかという視点でまとめたいです。議事録はあるわけですから、部会メンバー以外の方も議事録は配布されているんですかね。議事録を読んでいただくと、結構細かいことだとか、具体的な話まで議論が及んだと思います。答申の中ではそういったものが息づくような書き方で答申させていただいて、それを受けた形で一般廃棄物処理基本計画としてどういうスタンスで書くかというのは、またそこに若干の立場の違いから、目線の違いから、書き方に違いが出てくるのはやむをえないと思いますが、ただ、答申の中ではできるだけそういう、最初から杉並区がそのままの切り張りで計画書を書けるように配慮をした答申にしなければいけないということまでやる必要はないのではないかなと思います。この点についても、これからの答申案の作業の段階で少しお願いできないかなという気がいたします。</p> <p>少し、これからのことについて、答申をまとめる今後のスケジュールなり、方法について、ご説明いただけませんか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>今後のスケジュールについて説明させていただきます。本日、いろいろご意見、書きぶりを含めていただいたところです。その辺も含めまして、今後調整していきたいと考えております。具体的には、会長との調整を、今日の審議を踏まえましてさせていただきたいと。</p>
会 長	<p>会長、しっかりしろよという感じですね。</p>
ごみ減量対策課長	<p>いいえ、そういうことではございませんので、会長とこの答申案の作成に向けて、12月末ぐらいまで調整を図っていきたいと思っております。</p>
会 長	<p>私は特に、何か意図があるとか、何かあるのではなくて、部会で議論してき</p>

ごみ減量対策課長	<p>たことができるだけ生かされるような書き方って、何か工夫ないのかという、私が考えているのはそれだけです。それを何か全部抽象的に丸くしちゃうことによって、何か詳しくは議事録を見てくれというような話にするのは問題があるのかなという、そこだけを工夫してみたいということでもあります。</p>
ごみ減量対策課長	<p>そういったあたりを中心に会長と調整を図っていくということで、その後、答申の案を皆様方に送付させていただきまして、そこでまた意見の聴取をさせていただきます。修正後の案を読んでいただきまして、そこでまた再度ご意見をいただくという形になろうかと思えます。1月の末にいただいた意見を踏まえて、案を作成いたしまして、会長と調整をして、最終的には会長一任で答申の完成をさせていきたいと、現時点では考えてございます。そして、2月にこの審議会で答申をお示しいたしまして、完成という形に持っていきたいと現時点では考えているところでございます。</p>
ごみ減量対策課長	<p>また、この間、今度は環境部門になりますけれども、部会があるかと思えます。環境部門も範囲が広うございますので、そこにこの計画の内容を論議する時間というのではないかと思えますけれども、もし何かこれだけは言っておきたいとか、私どももちょっとお聞きしたいなんていうことがあれば、ちょっとだけお時間をいただいて、そういう部会の時間も活用してご意見をいただきたいというふうにも思っております。</p>
会長	<p>環境基本計画ですね。</p>
ごみ減量対策課長	<p>環境基本計画、これから部会は環境基本計画になっていきますので、そういったことも考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>進め方の点でどうですか。何かお気づきのことがあればどうぞ。</p>
F 委員	<p>この書き方ですけども、ずらずらと文章が載っていると、とても読みづらくて、一目瞭然のような何か先ほどのじゃないけれども、四角で囲むなりとか、吹き出しをつけるとかというようなことも見やすくていいんじゃないかなと思うんですが、多分、区役所のほうではやったことないかなと思うんです。ありますか。そうですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>それで、この私たちが出した意見というのが、そのまま今のところ載っていますけれども、この意見、この審議会でいいのですかと私は聞きたいですが。</p>
会長	<p>この審議会というのはどういう意味ですか。</p>
F 委員	<p>審議会としての意見として出してしまっているのでしょうか。この一つ一つ、例えば私が出したアプリとかという話の内容とかも、これは審議会として</p>

<p>会長</p>	<p>出して構わないですかというようなことをちょっと問いたいんですが。ただただ意見が出ましたで列記するというような形じゃなくて。</p> <p>ここは当然のことながら、たまたまある方が提案をされたとしても、それを答申文に活かすかどうかは全員でもう1回見ていただきます。とにかくだれかが言ったら必ず入れて、ほかの人がだれもそれに対して意見を差し挟まないという、何かもうわけがわからなくなりますので、そこらはやはり全体としてこういうものを例示として出すことについて、どうなのかなという目で、最後に皆さんに見ていただく。私もそういう観点から、最後一任の段階になったときに、何でもかんでも個別の問題を例示にたくさん挙げる方がいいのかどうかということを検討します。</p> <p>ただ、ある方向でいこうとするときに、例示としてこういうような方法が審議会では指摘された。こういうのも含めて具体化の段階でやるべきであるとか、書き方で工夫ができます。何か決まったこと、特定のものが決まったようには書くことは難しいと思いますが、例示として、具体化の段階に対する何らかの示唆になるように書くことはできると思います。これから、具体的に文案で調整していきたいと思っています。</p> <p>それから、囲みで書くというのは、答申段階ではなく、むしろ計画での書き方としてできるのではないかということです。答申で何か囲みを入れたり、漫画を入れたりするというのは、何か余りぴんとこないんです。どうですか。</p>
<p>B 委員</p>	<p>すみません、Bでございます。この改定の前の1つ前段の前回になりますよね。平成20年の3月に出たものが。あれの……</p>
<p>会長</p>	<p>前計画ですか。</p>
<p>B 委員</p>	<p>前計画。前計画を読んでいると、実際に、例えば第3章の計画目標と重点目標の第5、目標達成戦略。ページで言うと24ページになるんですけども、ここにチャレンジ、例えば生ごみ半減プロジェクトとか、具体的なプロジェクトが列挙されていますよね。これが出てきた、前回、私いなかったからわからないんですけども、こういうプロジェクトが出てきたということは、何かしらのヒントがあって行政の側としてもこういうのをつくったと思うんですけども、例えば審議会の中で出た案なのか、それとも何か区の中で別のご担当の方がいらっしゃって、こういうプロジェクトの案を出したのか、その辺をちょっとお聞きしたいのが1点。</p> <p>逆にこういうプロジェクトがあるということは、審議会の中で出されるいろ</p>

<p>会 長</p>	<p>いろいろな意見、そういった意見を具体的に、こんなプロジェクトはどうですかというようなことを答申案の中に盛り込んでもいいのかなと、私は思っていますけれども、皆さんいろいろな意見が先ほどから出ているので、あると思いますけれども、その辺はどうですか。その2点を教えてください。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>計画そのものを書くべき内容と、それから随分いろいろな、むしろ行政そのものが主語ではないような項目も入っていますね。いかがですか。</p> <p>前段のご質問ですけれども、確かにこのページに限らず、いろいろな具体策というか、具体的なプロジェクトが入っているわけですけれども、それぞれ一つ一つが部会の中で出された意見を取り入れているというわけではもちろんなくて、部会というか答申ですね、答申の内容を取り入れているというわけではなくて、答申では、例えば生ごみを減らしていくという課題に対して、どういう方向で減らしていけばいいのかという点においてご議論いただいた。それで、その内容に基づいて、それを実現するためにはこういった方策があるということ、私ども計画をつくる段階で、このときはコンサル等も入ってございましたので、そういったところの他自治体のいろいろな取り組み等も参考にしながら、プロジェクトとして入れていったというところでございます。</p>
<p>会 長 B 委 員</p>	<p>よろしいでしょうか。どうぞ。</p> <p>そうすると、先ほど皆さんの委員の方からもご意見が出たいろいろなアイデアがあると思うんですよ。さっき副会長のほうからも、生ごみ半減するのにぎゅっと絞るとか、ここにも前回のやつですと、水切りというふうな表現がされていますけれども、そのアイデアというものを具体的に答申案に入れてもいいんですよ。それは</p>
<p>会 長 P 委 員</p> <p>ごみ減量対策課長</p>	<p>構わないと思います。どうぞ。</p> <p>ごみ減量対策課長にちょっとご質問したいと思いますけれども、この骨子の中で、まず、最初に打ち出されたのが、1人当たり排出量250グラムという数字。それが5年ですか、経ちまして、当初649グラムが541グラムになったと。それを今度33年までに460グラムですか、というような形になったんですけれども、当初250グラムというふうに決めた経緯、それから460グラムに変更した点、これはどういうふうな経緯でそういうふうになったんでしょうか。</p> <p>現計画は250グラムという大きな目標があったわけですけれども、この背景といたしましては、現計画、ごみの有料化であるとか、あるいは戸別収集といったものが、ごみ減量施策の大きな柱として据えられていたわけです。今回、区</p>



	<p>長もかわったこともございますし、政権交代でこういったところはやめて、別の方策でごみ減量の効果を上げていこうというような形になったということで、総合計画の中では、250グラムというのはなかなかある意味達成しにくいぐらいの大きな目標だったと思うんですが、地に足がついたといえますか、過去のごみ減量の経緯、経過を踏まえて、やはり現実的な目標数値として、平成33年には460グラムという新たな目標を設定させていただいたという経緯があるところでございます。</p>
<p>会 長 P 委 員</p>	<p>よろしいでしょうか。 よくはないです。</p>
<p>会 長 P 委 員</p>	<p>どの辺がですか。 当初、250グラムということで、今おっしゃられたように非常に高い目標であったということはわからないことはないと思いますけれども、要するにそれが460グラムに移行したということに、当初のその250グラムは何だったのかということになるわけですよ。その目標値が、それを、5年経ってこれだけしか減らないから460グラムにしちゃおうよというような、そんな安易な考えではないとは思いますが。今おっしゃられたように、いろいろな経緯、あるいは分析をして、こういう数字が出たんだろうと思いますけれども、やはりまだ33年じゃなくて、これで見ますと33年ですね。まだ5年あるわけですよ。当初250グラムにしようよという期間が。</p>
	<p>その努力が、いろいろここに書いてあるようにリサイクルだとかいうようなことで、これだけ軽減されたということですが、もうちょっとそういうような方策を立てて、それに近づけるような形に、決して460グラムがいかないということじゃなくて、もっと努力というものを考えたほうがいいのではないかなというふうに思っていますから、そういうようなつまらない質問をしたわけですが、以上です。</p>
<p>会 長 環 境 部 長</p>	<p>どうぞ、お願いします。 すみません、ご意見いただきまして。1つは、今日お配りしてある答申案の骨子の基本的な考え方の2ページのところで、ちょうど上から4段落目と申し上げたらよろしいでしょうか。「また」から始まる段落が2つ目のところがありますけれども、この中で現行計画、今すなわち今回見直そうとしている計画でございますけれども、その中で、家庭ごみの有料化の検討と、個別収集の実施と、そういう大きな課題を取り上げたと。前計画ではそれを取り上げたわけ</p>

<p>P 委 員</p> <p>会 長</p>	<p>ですけれども、それについて、その後にも書かせていただいていますけれども、その後の検討の中で、区として区民への合意形成を得るためにはまだ時間を要すること、あるいはごみ処理のコスト、これがかかるということを総合的に考えて、今回、この5年経った中では、もともとの計画というのは、前区長がマニフェストに掲げた問題でございました。それが区長もかわられたという中で、ある意味マニフェストのしがらみというものはなくなりましたから、そういう意味で地に足のついた内容というところで460グラムというのを定めさせていただきましてけれども、これが多いか少ないかというところはいろいろご意見もあろうかと思えます。</p> <p>ただ、私どもとしては、この間もごみの減量には取り組ませていただいたところですが、その中で見るならば、ちょっと余り飛び抜けた高すぎるハードルというところまでは考えにくい。そういう中で、これだったら現実的にはできるのではなかろうかという中で、460グラムという数字を出させていただいております。そのあたりがなかなか不十分というご指摘をいただければ、それもその一つのご意見だと思いますけれども、私どもとしても、ここの今のやり方でやれば、背伸びした最大限であると、そんなところで考えさせていただいた次第でございます。</p> <p>決して不十分だというふうには私は思っていないんですよ。やはりただ単に数字的に見ていった場合に、今の状態を何らかの手を打たなくても、比例計算からするとそのぐらいの数字になるんじゃないのという、年数と活動ということで、やはりそれを少なくするというためにいろいろな骨子を出して、皆さんの意見を聞いて、やっていくわけですから、今までの5年間でこれだけ下がった。あとの5年間ではこれだけだというような比例計算的な数字じゃ、私はまずいだろうというふうに思っています。</p> <p>説明責任というか、どうきちんと説明するかというところに、我々審議会としても答申を出すからには必要だろうと思います。ごみ量は少なければ少ないほうがいいのですが、250グラムというのは全国的に見て、こういう数字を掲げているところはないです。日本の大都市の現状は大体1,000グラムです。過去は1990年代では千数百グラム、今でも関西の大都市では千数百グラムのところもある。今までの施策の延長だと、それを3割下げるということはできる。それをさらに下げるとするのは、相当大胆な政策が必要だと思います。</p> <p>ごみの中で多分一番パーセンテージが高いのは生ごみですね。杉並区のように</p>
-------------------------	---

な大都市の中で、生ごみ収集を別系統のルートを確認して、これを捨てるルートではなくて、品質管理からきちんとやって、飼料化をする。飼料化というのは、どこか農場や牧場へ持っていかなくてはいけないのです。農家やJAにも引き取ってもらうということになる。そのかわり塩の入ったようなことは出さないように、醤油だとか塩だとか、そういうものの混ざった生ごみは別にして、家庭では料理をする前に出てきたものはこちら、料理して余ったものはこちらとか、相当きちんとした分別が必要になります。このようなことが大都市23区のようなところで本当に実現するにはどうしたらいいのだろうか。いずれそういうところまで挑戦しなくてはいけない時代が来るのではないかと思います。残念ながら今の日本の中では焼却炉がこれだけ普及してしまった中で、そこまでやっているところは大都市では実は皆無です。

さらに、これは東京都で大議論があったと思いますけれども、容器包装リサイクル法に基づいていろいろなものを回収していますね。容器包装以外でも実は回収・リサイクルできるものは多くあります。プラスチックはその一例です。新たにそういうものを回収してリサイクルするのがいいのか。それはむしろ燃えるごみとして燃やしてしまい、エネルギー・熱回収するという方法がいいのかという大議論があり、

23区は、それを燃えるごみの中に入れて、そのかわり焼却炉の中で発電所を併設することによって、エネルギー・電気として回収するという方向を選択されたのです。そうすると、数字が先ほど示されたような数字、250グラムにはならないのです。それらについて、いや、杉並区はやはり独自の路線にいくのだ。ほかの22区は別としても、相当な覚悟をした上でそういう取組を行えば、それでも300グラム、250グラムというのは大変だと思いますが、区民自身がものすごく自分を律する、リサイクルから何から何まで行動を徹底していただくというぐらい頑張ってもらいと、多分できると思うんです。でも例えば300グラム、350グラムにするというレベルでも相当に大胆な政策が必要でしょう。

そのためには、多分ごみの有料化が不可欠だと思います、やはり捨てるに損をする、捨てないようにすると得をするような差別化した紙袋代も、袋代もリサイクル用の袋は安くする、捨てるごみの袋はすごく高くするとか。そうすると、普通の経済感覚の持ち主の住民は、高いごみ袋はいっぱいにならないようにしようと思いますよね。要するにそこまでやりますかということは、それも一つ一つの判断、いろいろな議論があるのは事実です。

<p>L 委 員</p>	<p>思い切った政策まで覚悟してやるというところにまでは、どうも杉並区の最近の数年間の政治選択も含めた中でなっていなかった。</p> <p>その中で、でも460グラムというのは、多分23区の中で一番少ないですよ。そういう余り大変革まで行かない中での最善の努力をすると、大体この辺だというラインかなと。私の持っているごみに関する知識も含めて紹介しましたが、そういったところから言うと、460グラム。</p> <p>250グラムが450グラムになったから、ものすごくいい加減なずさんなごみ政策に変えたのではないかというような指摘が外部から言われたときに、それに対してそうではありませんということをはきちんと言えるかどうかなのです。そこは大切です。それを全部区長さんの交代のせいにしてしまう、それだけの問題ではないように思います。</p> <p>今のお話、ちょうど部会で私もその質問、産業業界の方がおっしゃっているお話を同じようにお聞きして、その根拠はやはり個別収集有料化というものを断念するからだということをおっしゃっているんですけども、この一般廃棄物処理計画の27ページ、さっき24ページを見ていましたけれども、その3ページ後ぐらい見ると、どのプロジェクトでどれだけ減らしますというのが大まかに書かれていますね。もともとが六百五、六十だったところを減らしていくというときに、まず短期のところでは家庭ごみの有料化というのは入っているわけですよ。短期でやる。その効果が持続しますから、後にもきいてきますけれども、ボディーブローがききますけれども、まず、短期的にやると。</p> <p>一番期待しているのは、やはり生ごみ半減プロジェクトのところですね。事業計算割というのがありますけれども、ここできっと半分以下に、減らす量の中の半分以下を占めているという計画なんです。</p> <p>ですから、さっきBさんのほうからもありましたけれども、プロジェクトがあって、これで大体こういうところまで持っていくんだという、そのめどというのは、今回に関しても、ある程度こういうことをやる中でどれぐらいの目標があるんじゃないの、そういう目標があるほうがいいんじゃないですかというのは、部会でも私として意見をお出ししました。</p> <p>例えば、今、会長がお話しの生ごみの重量のうち、半分ぐらいが水なわけですよ。今の収集の車、あれすごく破碎しているわけですよ。ごみを収集したものは、あれ中身は僕は見たことはないんですけども、ものすごく破碎して圧縮していつているわけでしょう。その水分ってどうされているんですか。今の</p>
--------------	---

	<p>プロジェクトに対してのどれだけのというのがあるほうがいいんじゃないかというお話は、それはそれで置いておきまして、生ごみの重量を減らす、要するに本当に資源化するとか、そういうある程度の夢もあるお話とは別に、現実的にはものすごく簡単に減らせる気はしているんです。焼却場には損してもらわないといけませんよ。同じ物を受け取るのに、水分がないがために安くしか取れませんからね。それでいいんじゃないかというふうに思います。要するに、みんなが一生懸命絞るかわりに、その車のところで水捨てないのですか。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>プレス車の中でプレスをかけていきますので、中には多分破碎してしまつて、汚水が出る場合がありますが、そういうときは、プレッシャーの下のほうに汚水を貯めるタンクがありますので、それは最終的に洗車したときに流すという形になりますので、清掃工場に入ることもあるかもしれないけれども、それは重量としては計量されています。</p>
<p>L 委員</p>	<p>そういうのをどこかに捨てればいだけじゃないですか。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>車のごみの量を計量する前に捨てるという話になりましたけれども、それはどこに捨てるのかという話になってしまいますので。</p>
<p>L 委員</p>	<p>いいえ、水をです。下水道統計も入れるべきだと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>そうなると厳密な統計が入りますね。いや、でもおっしゃりたいことはそのことじゃなくて、計画をつくったならば、それに対してきちんと中身、政策とのプロジェクトの中身で、わかりやすく実施するという話ですね。</p>
<p>L 委員</p>	<p>ただ、大きなウエートを占めたのは、確かに生ごみ半減でしたでしょう。</p>
<p>会長</p>	<p>生ごみは多分黙っていても全体の3分の1から、場合によっては4割ぐらいですから。</p>
<p>L 委員</p>	<p>もしベランダで干せる人がいたら、それで3分の2にはなる。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。今まで大分議論してきたことですがけれども、皆さんが気にしていることがどの辺にあるかというのは再確認できたと思うので、答申の書き方について、重きの置き方をどうするかというところにつながると思います。よかったです。</p>
<p>N 委員</p>	<p>生ごみ、しつこくてすみません。私も川崎市で今、お仕事をさせていただいていて、そこで川崎市では、NPOの人が生ごみ110番というのを担当されていて、常に市民センターみたいなところに1人在駐されて、減らし方とか捨て方とかそういうのを繰り返し繰り返し、いろいろな形でお返事をさせていただいているんです。そういう意味で、区の方はお忙しいでしょうし、本当に主婦レベ</p>

	<p>ルの質問にいちいち区の方のエネルギーを使うことはないので、そういう意味での市民の力の活用というのを、もっと市民を雇って使って、もっと生ごみのことを知らしめてほしいなというのと、あと、私この委員になるまでは一主婦でしたので、杉並区の広報から見ると、生ごみはもったいないから減らしましょうというふうに思うだけで、今、L委員がおっしゃられたように、ごみの重量がとか、総じて杉並区のごみ処理がというような頭につながってこないです。</p> <p>今の広報を見ていても、ぎゅっと一絞りと言われても、それで主婦が杉並区のごみを減らすために私も何かしなければというふうに思うかという、絶対に思わないと。本当に生ごみを半減させていきたいと。大勢の何もわからない主婦たちを使いたいと思われるのであれば、もう少しかみ砕いて、でもやはり最終目標まで伝えた上での情報提供をしていただきたいと切に思います。答申でも仕組みづくりとか協働とかいろいろあるんですけども、わかる人にはわかるのかもしれないけれども、実際にごみを捨てている主婦に届かない表現をされても、この半減というのには遠くつながらないような気がしてなりません。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。時間の管理が悪くて、そろそろ次にいかないといけません。今出てきたものは、これから12月末までの詰めの中で作業を行いたいと思います。もちろんこれからもお気づきの点があると思いますので、ぜひ事務局のほうに出していただけたらありがたいなと思います。ありがとうございました。</p>
<p>地域エネルギー 対策担当課長</p>	<p>それでは、次の議題に移らせていただきますが、たくさんございますが、事務局から要領よくご説明いただけませんかでしょうか。</p> <p>それでは、私から、「(仮称)杉並区地域エネルギービジョンの検討状況について」ご報告いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>記書きの後、1論点の整理でございますが、下の2にあります庁内検討組織と区民、事業者、学識経験者等からなる懇談会を2回ずつ開催して議論を行い、1枚おめくりください。別紙のような論点の整理を行っております。7月にご報告いたしました策定に当たって検討すべき3つの視点を踏まえ、検討を行う中で挙げられた課題を3つの分野に分けて、それぞれに議論の主な論点、考えられる目標の案、早急に取り組むべき課題、実現に向けての役割分担</p>

を挙げてございます。

第1点目の分野としましては、エネルギー創出と省エネ・蓄電ということで、環境政策だけではなく、区民の安全安心を確保する観点からも、地域で再生可能エネルギーやコージェネレーション、家庭用燃料電池などによって発電をして、エネルギーを創出し、それからきめ細かく省エネを進めていって、いざというときなどと、それから電力のピークシフト対策として、蓄電池を配置するということを進めていくということを考えてございます。それに加えて、杉並清掃工場、現在建てかえ中でございますが、こちらのごみ焼却発電や廃熱の利用も主な論点として挙げてございます。

目標の案としましては、目標値を黒丸で示したのもございますが、これは今後検討していくということでございます。この中にCO<sub>2</sub>の排出量が目標として記載されていないということについて、懇談会でも意見が出されたんですけども、当面ベース電源として火力発電に頼らざるを得ない状況が続くことが考えられるため、CO<sub>2</sub>増加は予想されます。それと、電力の排出係数は、火力発電とそれからこれからの再生可能エネルギーの導入状況から、影響を非常に受けて、動向の見通しがつきにくいことから、エネルギーに換算した目標案としております。

早急に取り組むべき課題としては、ここではいつ来ても不思議はないと言われている、一昨日も震度4があつて驚きましたが、地震対策などを視野に、太陽光発電や家庭用燃料電池、エネファームの導入の検討や、災害時を考えると庁有車に蓄電池機能のある電気自動車を活用していくことを検討したり、災害弱者施設に再生可能エネルギーや自家発電機、蓄電池の配置を考えていくということがございます。これらは、行政である区と事業者、区民、医療機関等との協働、それから補助金制度などを活用してやっていきたいというふうなことが出ております。

四角の2番目にスマートコミュニティづくりの推進が主な分野として挙げてございますが、ここでは主な論点として、エネルギーと情報通信技術を組み合わせ、地域社会の中で電力を流通し合ったり、エネルギーの使用状態をモニターすることによって安否確認等が可能になるような次世代型のまちづくり、スマートコミュニティづくりを挙げてございます。あわせて、建物や公共機関の利用促進による省エネ化、資源の削減、それから電力の自由化を視野に入れた取り組みというものが挙げてございます。目標はそれに沿った形で挙げて

<p>会 長 環 境 課 長</p>	<p>おりまして、早急に取り組むべき課題もそれに沿って挙げてございます。</p> <p>それから、3つ目の箱でございますが、こちらでは、区民の皆様へのわかりやすい的確な情報提供と、それから自主的な参加の促進の仕組みづくりでございます。わかりやすい状況提供や市民の参加型のファンドの創設などによって、エネルギー政策に区民が参加しやすくなるようにして、エネルギーと区民の富が区内で循環するような仕組みづくりを主な論点に挙げてございます。目標と、それから早急に取り組むべき課題、役割分担については、記載のとおりでございます。これら3つの分野に取り組むことによって、だれもがいつでも安心して暮らせるまち杉並、エネルギー環境政策による杉並ブランドの確立を目指していきたいということを議論しているところでございます。</p> <p>3の今後のスケジュールといたしましては、これから中間のまとめを行い、すみません、表面にお戻りください。今後のスケジュールといたしましては、これから中間のまとめを行い、それをもとにして、区民意見交換会や区民事業者アンケート、アイデア募集等を行い、その後、3月にエネルギービジョンを案としてまとめて、4月にパブリックコメント、5月にそれらを反映して策定というふうに考えております。</p> <p>進捗状況については、今後とも適宜環境清掃審議会、区議会のほうへ報告してまいります。</p> <p>なお、第1回懇談会の資料及び議事録につきましては、区ホームページの区政資料から会議録を選んでいただいて、環境清掃を開いていただくと、環境清掃審議会の下のほうに地域エネルギー懇談会がありまして、そこに記載してございますので、ご覧になっていただければと思います。第2回目の分は、現在準備中でございます。</p> <p>私からは説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。それでは続けて先に報告をしていただけますか。</p> <p>私からは、平成24年度の「杉並区環境白書」を作成しましたのでご報告させていただきます。この杉並区環境白書につきましては、環境基本条例の10条にございます。その規定に基づきまして、区の環境の現状を踏まえ、今後の取り組みの方向性を明らかにする、そういう趣旨で発行しているところでございます。</p> <p>また、当該白書につきましては、平成22年度に環境基本計画を改定した際に、毎年度作成し、本審議会に報告しております環境基本計画の実施状況報告</p>
------------------------	--



書を白書に統合するということから、それまで2年に1回発行してございましたが、これは毎年度発行するというので、22年度から毎年度発行してございます。

それでは、環境白書につきましては、本編と資料編の2分冊でございます。まず、本編、表紙に3つの写真が載っているものでございますが、そちらから説明してまいります。

まず、本編につきましては、開けていただきますと、目次がございまして、3章立てになってございます。

1ページから18ページまで、これが第1章でございまして、主な施策の検証と今後の基本的方向ということで、平成23年度における主要な事務事業の取り組み概要と、基本的方向についての記載をしております。

2ページでございます。新たな区の基本構想では、環境分野における目標を緑豊かな環境にやさしいまちとして掲げ、その目標の達成に向け取り組むこととしており、今年度環境基本計画の改定に着手をしているところでございます。また、基本構想では環境分野の目標達成に向けてのイメージを3つの視点から表現してございまして、で困るものであるものでございますが、白書ではそれに沿って取り組み概要と基本的方向を記載しております。

その1つ目は、3ページでございます。1つは、環境への負荷が少なく、持続的な発展が可能なまちをつくるということでございまして、1としまして、再生可能エネルギーの活用などによる環境住宅都市づくりを掲げまして、3ページから6ページにかけまして、東日本大震災を契機として大きく変化をきていますエネルギー対策に関する区の取り組み状況を記載しております。

次に、7ページから10ページ、これは2としまして、ごみの減量と資源化の推進を掲げまして、先ほど意見がございました、区民1人当たりのごみ量の変化や集団回収による資源化の推進など、環境への負荷の軽減に向けた取り組みを記載しております。

2つ目は11ページ、自然環境と人の営みが共存するまちをつくるでございます。

11ページから13ページにかけまして、緑被率の減少など、都市化が進展する中で憩いと潤いを与えるとともに、環境保全や防災面での効用がある、緑を守り育てていくための取り組みについて記載しております。

3つ目は、14ページでございます。環境に関するさまざまな取り組みや自発

的な行動が盛んなまちをつくるということでございます。豊かな環境にあふれるまちを将来に引き継いでいくには、行政はもちろん、区民や事業者など、都市で生活し、活動するすべての主体が、力を合わせて環境に配慮した行動に取り組んでいくことが必要不可欠でございます。

このことを踏まえまして、主な取り組みとしましては、14ページから17ページに記載しております。その1つが、環境問題について学び行動につなげていく中学生の環境サミット、2つ目としまして、環境に負荷の少ない地域社会をつくるためのレジ袋の削減の取り組み、3つ目としまして、身近な環境の保護保全に向けて行動する力を養う環境教育、4つ目が、区の環境に関する総合的な活動拠点としての杉並環境情報館、5つ目が、16ページからになりますけれども、環境意識を高め地域の生活環境の改善を図っていく取り組みとしまして、今回は光化学スモッグの原因と考えられておりますVOC、揮発性有機化合物の使用抑制だということと、もう1つは生活安全と環境美化の取り組みとしまして、歩行喫煙の指導や空家の適正管理を取り上げてございます。

18ページ、囲みに記してございますが、原子力発電所の事故に端を発しました放射能汚染問題に関する区の対応策について記載をしております。

次が19ページから51ページまで、これが第2章でございますが、これは環境基本計画における施策等の進捗状況、従来の実施状況報告書に当たるものでございます。20ページを見ていただきますと、1から5の基本目標でございますが、これごとに平成23年度末における環境目標及び成果目標に対する達成状況と、基本計画に掲げてございます111の事務事業の取り組み状況を記載してございます。当該年度における1から5の基本目標全体の環境目標の達成状況でございますが、約78%としてございます。また、成果指標の達成状況につきましては、約72%という状況になってございます。それと、各事業の取り組み状況については、客観的に判断できるよう、具体的な数値を活動指標として示してございまして、前年度と比べてどうであったかということに記載してございます。23年度の取り組み状況でございますが、一部前年度より活動指標が低下している事業がございまして、おおむね計画に沿って取り組むことができたのではないかと評価をしているところでございます。

次が、53ページから60ページまで、これが第3章でございます。区を取り巻く環境の実態を示す主な測定数値と施策の定量的成果についてまとめているものでございます。

<p>会 長 建 築 課 長</p>	<p>次が、緑色の表紙でございます、これは資料編になってございまして、これは環境調査の結果など、各種統計数値の全容について記載しているものでございますので、ご参考にご覧いただければと存じます。区では、この環境白書を踏まえまして、基本計画や事業の実施方法などについて、適切な見直しを図るとともに、状況に応じて関係機関に対して必要な対応を講ずるよう要請していくこととしてございます。</p> <p>最後に、環境白書は、記載の資料、区政資料室、あと図書館などの施設での閲覧及び区の公式ホームページでもご覧いただけますので、多くの区民の皆様にご覧いただき、環境に対する問題、課題を共有しつつ、一体となって解決に向け、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>続けて報告事項が4つありますので、先にまとめて報告お願いいたします。</p> <p>それでは、私から、一定規模以上の開発事業の報告をさせていただきます。</p> <p>今回、建築物の建設ということで、1万平米を超える建築物については、環境審議会で計画の内容について報告させていただいておりますので、今回も1万平米を超える建物ということで、報告させていただきます。</p> <p>立正佼成会附属佼成病院新築工事でございます。場所でございますけれども、杉並区和田二丁目25番から28番、これは環状7号線で、例えば車で走っていただくと、超高層のマンションがございますけれども、その隣接した敷地でございます。</p> <p>地域地区でございますけれども、環状7号線から30メートルは、商業系の近隣商業地域になっております。30メートルを超えますと、住宅系の第二種中高層住居専用地域になっております。全体の敷地面積ですが、約1万3,000平米余り。用途は病院でございます。構造・規模、鉄筋コンクリート造、地上10階、地下1階。建築面積については、約6,000平米。延べ面積については、約3万5,000平米でございます。高さについては、40メートルを超える高さ。予定の工期でございますけれども、9月15日からもう工事が始まっております、26年6月15日までの工期となっております。建築主については、立正佼成会でございます。経過でございますけれども、23年の9月にまちづくり条例に基づいた届け出が出ておりまして、24年、本年の3月に区と協定を締結しております。4月5日に中高層の紛争予防条例に基づく届け出が東京都に出されて、9月4日に建築確認申請がおりております。その後の、直近の環境審議会ということ</p>
------------------------	---

<p>会 長 みどり公園課長</p>	<p>で、本日報告させていただいているところでございます。</p> <p>ページをめくっていただきまして、まちづくり条例に基づく土地利用構想の届け出の書類でございます。</p> <p>また、めくっていただきまして、5に土地利用の基本方針とございます。その土地利用の方針について読み上げさせていただきます。現在中野区にある老朽化した既存病院を、杉並区の地域中核病院として、免震化して移転新築します。総合病院機能を確保しながら、隣接する住宅地へ配慮した動線計画、配置計画とし、前面道路整備、緑化、歩道状空地確保により、地域社会への貢献を図りますということでございます。</p> <p>また、めくっていただきまして、設計概要書2をご覧になっていただきたいと思えます。図面の右側に中野富士見町にある既存の病院を、今回環状7号線沿いの計画地に移転するというところでございます。</p> <p>また、めくっていただきまして、配置図でございます。右下に凡例がございます。この中で環境面で配慮した部分、歩道状空地、広場状空地、植栽地、凡例がございます。これらが道路に沿って歩道状空地だとか、あとはちょっと方位がわかりづらいんですけども、右側が北側になっておりますが、北側部分に歩道状空地等を設けて、こういった面でも環境に配慮した計画となっております。</p> <p>また、めくっていただきまして、立面図でございます。東側立面図を見ていただきまして、左が南側になって、北が右側になっています。北側は低層にして、日照等を北側に配慮しているというような計画になっております。</p> <p>また、めくっていただきまして、西側立面図、南側立面図でございます。</p> <p>また、めくっていただきまして、参考のために時刻の日影図を記載した図面を載せております。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。続きましてお願いします。</p> <p>「一定規模以上の開発等に係る緑化」を6件ご報告させていただきます。</p> <p>まず先ほど建築のほうから報告のありました立正佼成会附属佼成病院新築工事の緑化でございます。所在地敷地面積は、さっきのご報告のとおりで、接道部緑化延長については、計画は321.85メートルで、基準に不足する部分については緑地面積で振り替えてございます。緑地面積は、計画2,100.79平米で、基準以上でございます。既存緑地及び既存樹木につきましては記載のとおりで、</p>
------------------------	---

高木を4本残します。新植樹木による新規の緑地面積1,915.77平米と合わせて、2,100.79平米でございます。新植樹木本数は、高木149本で、中木、低木の不足する分を補う計画となっております。

続きまして、裏面の2ページ目にコンセプトと、計画地の位置図がございます。3ページ目が既存樹木を含め、計画地の現況図でございます。4ページ目に計画植栽一覧表として、各場所に植えられる木の一覧がつけられてございます。5ページ目が緑化計画図になってございまして、それぞれの青く塗ってある部分が緑地を予定されている部分で、そこに植栽されている樹木の、それぞれ面積と本数が図面に細かく記載されてございます。全体としては計画基準を満足し、緑を環境にした計画となっております。

続きまして、区立高井戸第二学校校舎改築工事の資料をご覧ください。所在地は、久我山四丁目49番の1号です。表紙に記載のとおり、敷地面積1万2,061.46平米で、建築面積が4,621.38平米でございます。接道部緑化延長は、計画は260.02メートルで基準を満足してございます。緑地につきましても、計画2,182.98平米で、屋上緑化等を含んで基準を満足したもので、既存の緑地が1,073.94平米で、高木が52本、中木が3本残ります。新植樹木本数については、新規緑地面積を1,109.04平米確保して、高木を44本、中木を302本、低木2,561本で、高木、中木が基準に達していない部分を、低木を2,561本植えることで満足した計画となっております。

裏面にいただきまして、コンセプトとその下に案内図がございます。計画地は、京王井の頭線久我山駅の北に約300メートルほど行った場所で、その北には井の頭通りが300メートルほどいったところがございます。次のページが現況図になってございまして、その次、4ページ、5ページ目に植栽樹木の数量内訳として、4ページが移植残置の表になってございます。5ページ目が新植の樹木の一覧表になってございまして、6ページ目が緑化計画図になってございます。全体としては基準を満足した計画になっており、環境や緑に配慮した計画でございます。

3件目は、マイルド・ハート高円寺増築計画でございます。場所は杉並区高円寺北一丁目28番でございます。敷地面積5,000.18平米、建築面積が2,717.23平米で、このたび既存の施設の増築を行う関係で出された計画でございまして、接道部緑化延長については、計画が103.9メートルで、足りない分を既存の緑地を含む緑地面積1,039.5平米で賄ってございます。既存緑地は719.58平米

で、481.2平米の基準以上の既存緑地が既にございます。既存樹木は高木12本、中木が68本、低木1,197本ございます。新規に今回の増築に当たって、さらに319.92平米を緑化し、うち120平米が屋上緑化面積になります。新植樹木本数は記載のとおりでございます。

裏面にいっていただいて、緑化のコンセプトが上に、下に計画地の位置図がでございます。JR高円寺駅と中野駅のちょうど中間、杉並区と中野区の区境にございます。3ページ目が既存樹木の配置図でございます。左側の白抜きの部分が今回増築する部分でございます。4ページ目をご覧ください。計画図でございまして、全体の緑地の位置が記載されてございます。表の右側の備考欄が赤字になっているものが新たに新植される樹木でございます。全体として、既に既存でも十分基準以上に植えられており、緑や環境に配慮した計画となっております。

4件目は、都営住宅24M - 101西（杉並区宮前三丁目）の工事でございます。所在地は、宮前三丁目8番の18号。敷地面積6,973.52平米で、建築面積は1,758.98平米でございます。接道部緑化延長は、計画158.29メートル、緑地面積は、計画1,826.13平方メートルで、それぞれ基準を満足してございます。既存樹木及び既存緑地につきましては、既存緑地面積が501.3平米で、高木が40本と中木が1本既存樹として残されます。新植樹木本数が、新規緑地面積として1,325.1平米、新植される樹木は、高木が86本、中木がゼロ、低木が2,781本ですが、中木がない部分を高木の基準以上にある分と低木の基準以上にある分で、振り分けてございます。

裏面にいきまして、コンセプトと案内図が記載されてございます。当該地は、宮前三丁目の五日市街道の北100メートルほどでございます。3ページ目が既存樹木の配置図でございます。4ページ目、5ページ目が計画植栽の一覧表で、4ページ目のほうが既存樹、5ページ目のほうは既存樹と新たに新植する高木と低木の一覧表が出てございます。6ページ目が植栽の緑化計画図になってございます。全体として既存樹を生かし、緑や環境に配慮した都営住宅の建てかえとなっております。

続きまして、5件目の緑化は、女子美術大学杉並キャンパス4・9号館解体及びグラウンド整備工事でございます。所在地は、和田一丁目49番、敷地面積1万5,413.81平米で、建築面積は5,384.27平米でございます。接道部緑化延長は、計画が411.22メートル、緑地面積は計画が2,643.33平方メートルでそ

<p>会 員</p>	<p>れぞれ基準以上でございます。下のほうに既存緑地及び既存樹木が出てございますが、既存緑地面積が2,510.31平米ということで、既に高木、中木、低木で基準以上の緑化がされてございます。今回、新植として高木を8本、低木が926本植える計画でございます。</p> <p>裏面にいっていただきまして、今回グラウンド整備に当たって、既存の建物を解体する工事でございますが、なるべく既存の樹木を残した計画になってございます。2ページ目は案内図で、東京メトロ丸ノ内線東高円寺駅の南東400メートルほどのところにございます。3ページ目が実際の現況図でございます。4号館、6号館を解体し、それに連携したテニスコート等を含めたグラウンド整備工事でございます。4ページ目、5ページ目が現況一覧で、6ページ目が今回計画されている新植樹の一覧表になってございます。最後7ページ目が緑化の計画図になってございまして、先ほど申し上げましたように、十分緑や環境に配慮した計画になってございます。</p> <p>続きまして、6件目の報告は、身代り不動尊東京別院客殿庫裡新築工事でございます。所在地は、下高井戸五丁目12番1号でございます。敷地面積1万9,744.37平米で、現況の建物を含めた建築面積は1,828.93平米でございます。計画接道部緑化延長168.28メートル、計画緑地面積7,065.29平米、それぞれ基準を満足してございます。既に既存緑地及び既存樹木で基準以上に植えられてございますが、今回新たに低木を88本植えていただきます。コンセプトは記載のとおりで、計画地は八幡山駅の北東500メートルのほどのところにございます。</p> <p>続きまして、現況図で現況の樹木の配置、次4ページ目に樹木の一覧表が出てございます。最後の5ページ目が緑化計画図になってございまして、中央部真ん中の上のほうで と書かれている部分の建物を新たに増築するという計画でございます。全体としては、十分緑化がされている場所になります。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。以上の報告事項まとめた議論で失礼かもしれませんが、お気づきの点なりご質問なり、いかがですか。どうぞ。</p> <p>先に環境白書の件で、目標設定に関する質問と、その他若干気がついた点に関して、述べさせていただければと思います。</p> <p>環境白書の後ろの環境目標、成果目標のところ、さっきも排気計画の件で</p>
----------------	---

目標設定の話でいろいろと議論になったんですが、ここの環境目標、成果目標を拝見していくと、25年度の目標で、ちょっとこれって妥当なのというのが幾つかあるので、これ来年度をつくる場合に、もうちょっと目標設定というのをある程度地に足をつけたものとして見ていくのが大事じゃないかなと思います。

具体的に申し上げます。23ページの、例えば環境目標のマイバッグ等持参率で、28%、29%と出ていて、25年度に急に60%になったりとか、ここの例えば27ページの環境目標の交通の安全性がよいと思う人の割合というので、64とか68とか出ている中で、急に25年度に95%になったりとか、具体的に例を挙げるときりがありませんけれども、もうちょっと目標設定の点で見直していく必要があるのではないかとこのところが1点。

後ろのほうにあるんですけれども、基本目標5の、区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくるというところで、50ページ、これ506番つてこの審議会の運営なんですけれども、例えばこの開催回数と審議報告件数が出ているんですけれども、じゃ、これだから何というのがあるので、もうちょっとこのところは、逆に目的とか意図とかこういうのをもうちょっと説明したほうがいいんじゃないかなというのと、あと509番の環境博つて、ここの審議会でも何度かお話があったんですけれども、やらないというのは趣旨として理解しているんです。前、環境博覧会の会長さんという方が面識あって、いろいろお話聞くと、区長がかわられて、前の環境博覧会というのは前区長の意向が強いと理解していますので、これやらないということは別に書かなくてもいいのではないかとこのように思います。

それで、その辺、以降の検討課題としていただければと思うんですけれども、あと若干、白書とこのエネルギービジョンの件で申し上げたい点は、本編の15ページにあるスーパー、コンビニの持参率が30%未満とあるんですけれども、スーパー、特に西友ではマイバッグ持参率というのを袋を詰めるところに書いてあるんですけれども、コンビニでは書いていないんです。例えば業界ベースとかで、今後見える化を図るという意味で、そういった事業者等の協力というのはこれから必要でないかというふうに考えます。

あと、最後に1点、申しわけありません。エネルギービジョンの件で、2枚目の、これ論点とか中身とかは大体いいと思いますけれども、庁有車における電気自動車活用というところで、どうしてもエコカー補助金とか、家電のエコ



	<p>ポイントみたいに、特定事業者の支援になっちゃうというのは、ちょっと一考を要するものかなというふうに思います。例えば太陽光とかソーラーパネルとか、家庭用で一定の効果があるわけですし、この電気自動車となると、実際扱っているメーカーが限られてしまいます。そのメーカーを税金で支援するのかというふうになりがちですので、例えば導入云々に関しては、費用とか例えばリース契約にするとか、費用対効果をやはり重々考えていただければと思います。今後、自動車メーカーが、今もうほとんどのメーカーは社有車って持っていないくて、全部リースとかレンタルとかで、自動車メーカー自体もそういうふうになっていますので、やはりこのところは、費用との折り合いといったところをよく見ていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>目標はすべて環境基本計画に出ているのでしょうか。先ほどの目標がおかしいとおっしゃっていますが、目標自体は。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>そうです。25年度までの環境基本計画に基づいた目標について記載してございますので、今、〇委員からありましたように、現在の基本計画についても今後検討していきますので、これを踏まえた上で、地に足がついたものにするか、もっと背伸びをしても頑張れるものにするか、それは今後の計画の中で議論していただいて、ご意見いただきながら設定をしていくというような予定をさせていただきますので、お願いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>地域エネルギー対策担当課長、よろしいですか。</p>
<p>地域エネルギー 対策担当課長</p>	<p>これは今後検討していくということで挙げてございまして、導入の方法等についても今後検討していくということでございます。ただ、本当にエコカー補助金もあつという間になくなってしまったような状況でございまして、私どもとしましては、いざというときに動けて、それから太陽光発電から充電できたりとか、急速充電器で充電できたりとか、夜間電力で充電できたりとか、いろいろな方法で電気を蓄えるということを今まで考えてこなかったのが、一つの手法として考えているところでございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>でございます。今の白書の10ページに、杉並清掃工場の建て替えという項目がありますので、大変身近なといいましょうか、もう直接関係してございまして、工場建設委員会が3日前に開かれまして、内藤課長、鈴木課長に同席いただきましたので、そちらから報告が出てくるのかなと思ったんですが、あえて私が申し上げさせていただきますと、区長が区制80周年でしょうか、の席で、</p>

杉並区というのは4つの町が合併してきたんだと言われた。1つは杉並町、そして2つ目が井荻町、そして和田堀町、そして高井戸町という4つが合併して杉並区、そして80年経ったという中において、私は何を言いたいかといいますと、遡って30年前に高井戸に初めて杉並区で清掃工場ができた。できてから30年経ったと。

その中で、ちょうど10カ月前になりましたが、東京新聞が1月31日に閉工式、運転を停止するその式典の中に取材に来ていただいて、全部読むとちょっと長いので、杉並区では、厳しい反対運動の末に築かれた官民の信頼関係から、現地での工場存続にわずか1年で合意したと。このわずか1年で合意したという、この辺で、これは今解体に当たって、特に目と鼻の先の住宅の皆さんから、大変厳しい質問と同時に、文書で回答してほしいというような、半分闘争のような形態をしておりますので、まず、全工場を煙突は除いて全部覆ってほしいと。これをもう覆うことになったそうで、ものすごくお金がかかります。

そんな中で、官民の信頼関係が、当時はその住宅がなかった。今、新たにできたんですけれども、やはりこれから30年、5年間で工事に費やされる。その5年間でやはり、私も建設関係に少しいたんですけれども、工事というのは、人間でいえば手術みたいなものですよね。何が起こるか分からないという中で、これからの委員会も相当多彩な質問が出るとは思いますけれども、基本的には合意しております。

ただ、心配するのはこれから30年後ですね。私ども地元としては、30年間信頼関係を築いた中で、これは変になったら大変なことだと。現在変になっているところは、日本じゅうでたくさんありますので、合意しました。ただ、合意の先鋒に立った私どもの団体に対して、何かちょっと何となく気まずいような、同じ地元で、そんなことですので、今日は区長がいたらもうちょっと具体的にご質問しようと思ったんですが、いわゆるこの建てかえの経緯というようなものに対しまして、環境、そして清掃というこの委員会の中で、あの清掃工場ができた30年間、そしてこれからの30年という中において、必ずこの清掃工場はなくては困るわけで、だから、したがってこの会議の中でも必ず取り上げていただいて、今どうなっているんだという中で、何か起こったときに早めに対応するようなそんなことで、あえて今日は、ここに白書のところの10ページにこのように触れられておりますので、とてもとてもこれで皆さんに理解してもらえとは思いません。ぜひとも。

会	長	工場の建て替えの案件については、解体と新設については、まず、環境アセスメントか何かの条例か何かの対象だったのでしょうか。
環	境 課 長	既にアセスは終わっておりまして、皆さんの建設の合意を得て。
会	長	実施したのですね。その際に、いろいろな意見が出てきて、それに対しても全部どういった考え方であるとか、公表・公開して、特定の団体にしわ寄せがいったとか、そういうことはなくて、きちんと公開でやっているということですよ。
環	境 課 長	そのとおりでございます。
会	長	そういったことがうまく伝わらないのでしょうか。それから、この審議会において、もしよければ どこかのタイミングを見て、一番厳しいときの解体工事などの状況を見学に行ってもいいと思いますけれども。
	委 員	ぜひお願いしたいと思います。
会	長	それは広報か何かできちんと伝えることもできますね。インターネットか何かで全部オープンしているのでしょうか。進捗状況とか。
環	境 課 長	事業主が、特別区の一組でございますが、そちらのホームページ等で逐次改築に関連することがらを公開していると認識しています。
会	長	ただ、一部事務組合の事業といっても、存在する場所が杉並区内ですから、地主としてやはり気になりますよね。事業主体ということと、立地という面での影響を受ける側という意味で。
環	境 課 長	地域の皆様がそのような形で情報を知るといことは大変重要なことだと思いますので、当区のホームページから一組のホームページに必要な応じてリンクをはるなど、今後も適切に対応をしていきたいと存じます。
会	長	そうですね、杉並清掃工場に関連する事項は、私も気にはなっていました。杉並に住んでいるわけではありませんが、歴史をひもとけば非常に有名な話ですからね。どうぞ。
L	委 員	今の話とも絡みますけれども、もともとご質問している大気汚染測定連絡会からということもあって、今の さんの趣旨、切り口とはまた違って、運転中の大気の問題ということで、またLが言うのかというのがありますが、手短かに。 環境白書で数字が出ましたので、この間環境課長からは、白書でなぜ富士見ヶ丘の測定ポイントのオキシダントの基準値超えの時間がやたらと高いのか、特に区役所のポイントと比べてというのは、2カ所しかはかられていませんの

で、私のこのところ申し上げていますのは、やはり清掃工場からの排気が影響している以外のなかなか合理的な説明が見つからないということをやほり思うんです。今回、白書の中では、資料集の14ページで、おっしゃったとおりVOCの削減に関しては、光化学スモッグについて、本書のほうで触れられていますけれども、そこには富士見ヶ丘の地点での特異な高さということについての説明はないので、今回のこの315時間超えました。前の年は600、もう700近いぐらいでしたから、それと比べれば減っています。これは他の区もそうですね。他で600超えているところも、去年は多いところが300台です。大体そういう趨勢ですけれども、ただ区役所と比べると、やはり250以上の差がある。大体ここ10年ぐらいは、トレンドとして200、あるいはその内外、だんだん開いてきているんですけれども、違っているという値はやはり変わらないですよ。

この違いが、そのVOCの一般的な値のお話とかでは多分解けないところだと思いますので、やはり区としてどういうふうにお考えか。この間30年、おっしゃっているとおり30年稼働してきて、この間、別の部会ではお見せしましたけれども、やはり稼働した年から、途端に久我山とこの富士見ヶ丘の値は、区役所よりも非常に高くなっている。これは多分ご存じだと思いますけれども、それは開いていく一方であると。これに関する見解は、やはり30年やってこられているので、測定は毎年きっちりやられているというのはわかりますから、なぜかと。杉並区独自のオキシダントの対策はあるのかないのか。そういったこともやはり考えていかなくはいけないので、今の状況ではできないということであれば、予算化してそういう調査分析を自分たちでなさるか、あるいは外部を使ってやられるかということをやらないと、今後30年という先ほどのお話が出たときに、本当に大丈夫なのか。地域の区民の間での環境格差は、このオキシダント値については明らかにあると。この区役所と富士見ヶ丘しかはかっていませんからわかりませんが、あるということは事実なわけなので、それに関してどんなような方針かというのは今後お聞きしていきたいということです。今日すぐご回答ということではありません。

それから、今年ももう大体超過する時間がある月は終わっていると思いますので、4月から9月ぐらいのこの値、富士見ヶ丘と区役所の超過時間数だけ、また次のときか、それより前ぐらいで教えていただければと。ちょうど工場が閉鎖していますから、操業しなくなってからどうなっているのかというのがある程度予測はつきますけれども、教えていただければと思います。

会 長	どうでしょうか。区で分析をされて、説明をされるような体制は整えられますか。
環 境 課 長	分析とまではいかないですけども。
会 長	分析とは、測定という意味ではなく、いろいろなデータを基に傾向を見るとか。それから、杉並だけでなく、東京23区あるいは近傍の中で、どういう傾向になっているのかというようなことでの特徴だとか、そういうことに関してですね。そんなに難しい話をいってはおりません。
環 境 課 長	東京都でもこの数値は出ていますので、その数字だとか、あといろいろな統計の数字だとか、全国的に見てどうなのかというところは、調べられるんですけども、清掃工場があるがゆえにこの時間数になっているかどうかというのは、なかなか大気中の分析になりますので、その影響がどうしてそこに発生しているのかというのは、一概にはなかなか言えないのかなとはちょっと私も思っています、一つに気象条件なんかも当然ありますし。
L 委 員	もちろん。でこぼこもありますから。ただ、傾向はもう決まっていますね。その2点間の。ほかの理由を挙げただけというのがまずあると思うんです。そうではない可能性があるというお話はわかりますけれども、じゃほかにもどういうストーリーがおありなのかというところがお聞きしたい。
環 境 課 長	区としては、時間数ではなくて、いわゆる平均の値を重要視しておりましたので。
会 長	私も調べてみますが、ご存じのとおり、「そらまめ君」というのがありますね。環境省のホームページに入ると、時々刻々の日本中のデータが全部出ています。光化学オキシダントと見ますと、どこが日本で高いかと出ているのです。それは、詳細を見ると、あ、これ杉並のどこだとわかるようになっています。実は全部データがわかります。そういったものを見たときに、本当に杉並のその富士見ヶ丘というところだけがスポット的に高いのか、あるいは何か日本の中でどういうところが高いのかというあたりを、よく見ていただいて、わかっていらっしゃるんですね。
L 委 員	その2点間の説明はほかにつけられますかと言っているんです。
会 長	多分2点間だけだと説明困難ではないかと思えます。余り光化学オキシダントについては、ポイントポイントで説明するようなものではないと思えます。
L 委 員	それが30年動向が続いているのはおかしいと。
会 長	それは多分同じ測定機器なのかどうかも含めて見ないといけないと思いま

L 委員	す。それから測定場所がどうなっているのかとかですね。
会 長	一般論は余りお聞きしたくないです。杉並のその地点についてを調べていただきたい。
L 委員	それは、2地点だけでできるかどうかは、専門家としてよく見ないといいな
会 長	いと思います。 そういう反論を聞かせていただくのは非常にありがたい。 やったほうが良いと思います。ただ、一般的に申し上げますと、光化学オキシダントというのは、発生源のすぐそばでできるものではありません。窒素酸化物と炭化水素という物質が排出されて、大気の中で流れていく過程で太陽光が作用して時間とともに反応してできるのです。したがって、調べていただくとわかりますが、午前中は余り高くないはずですよ。ですから、午後からだんだんだんだん高くなってきて、4時か5時ぐらいにまただんだん下がっていく。時には6時ぐらいに高いことはありますが。 一般的に言うと、今東京ではどこが高いかというと、埼玉とか、むしろ周辺地域が高いんです。ですから、なぜかということ、発生源は東京とか横浜とか川崎とか、この辺ですけれども、反応して高くなるのは周辺ですね。それが高くなっている。それから、極端なこと言うと、最近是中国とか韓国からどんどん出てきますので、西日本が高くなっているという話すらある。非常に広域的な問題です。だから、余りスポットで高いとか低いとかもしあるとするならば、よほどそれは何か.....
L 委員	異論があります。これはですから、今のお話は全部ここと浜田山や富士見ヶ丘の短距離の間になぜその差が、いつも30年続いているという説明にはやはりならないです。
L 委員	僕にはそれが見えている。と思っているから否定していただきたい。
会 長	いや、別に否定する必要はないと思いますよ。そういう事実があるのであれば、極めて特異的な問題があるのか。だから特異的な問題があるのか、あるいは日本には清掃工場ってたくさんあるわけですね。清掃工場がたくさん調べているわけですから、杉並の清掃工場だけが特殊なものであるとはとても思えないので。
L 委員	違います。杉並の清掃工場だけが特殊とは全然言っていない。清掃工場が汚染源になっていると言っています。それで見えていくとほかの区の様子も全部大体解けます。地点間の差が。やはりトレンドは決まってしまうので、

	<p>それぞれの区の中で、どのポイントが高いか。その説明は中国から来たとか、西に流れるほど多いとかいう説明では全くつきません。</p> <p>そういう話は用意していたかなければ、要するに清掃工場が汚染源じゃないとすれば、ほかに何である傾向が30年続くかを例示いただきたいです。ストーリーを。</p>
環境課長	努力してみます。
会長	日本にはそういったことを研究している方が何人かいらっしゃるの、本当に必要であれば、そういう専門家の意見を聞くとか、必要であれば私としても紹介します。
K 委員	細かい話ですけども、環境博を記入する必要はないというようなご発言があったと思うんですが、私は環境博というのが非常に、これ山田前区長のことを褒めるわけじゃないですけども、非常にみんなのエネルギーを高める効果があったと思ってしまして、やはり復活してほしいなと考えております。
	それから、別件で、今ごろ聞くのは恥ずかしいですが、この緑化の件で、3メートルぐらいのソヨゴが高木を扱いになっていると。高木、中木の区分と、それから換算割合、それから平米計算、それについて教えてください。
みどり公園課長	杉並区緑化計画書の基準がありまして、植栽時の樹木の考え方として、高木は3メートル以上のもの、中木は高さが1.5メートル以上、低木についても1.5メートル未満の樹木ということで、大きく分けて緑化の計画書を出しやすいようにしています。後でもし必要があれば詳しい緑化計画の手引きがございますので、そちらをお渡しします。ちょっと言葉で説明してもわかりづらいかなと思いますので。
K 委員	中木を高木に変える場合は換算率があるわけですね。
みどり公園課長	はい。高木は、基準緑地面積20平米に1本、中木については、基準緑地面積3平米に1本、低木は1平米につき1本という換算で計算をさせていただきます。
会長	よろしいですか。また、個々にお尋ねいただいたらよろしいと思います。もしよろしければ、報告事項は以上とさせていただきます、これからの予定をもう1回確認していただいてよろしいですか。
環境課長	ありがとうございました。
	次回の審議会は年が明けて2月に予定をさせていただきます。
会長	部会はいかがですか。
環境課長	部会は12月18日に環境基本計画の部会を予定してまして、また、11名の方

	<p>にはご連絡を差し上げたいと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>部会はさらにその後は決まっていないですね。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>一応全体で、当初の計画ですと5回でしたけれども、今回のごみの関係が1回増えましたので、全体としてはあと4回程度を予定しているということでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。次から次へと諮問事項の審議、大変ですが、よろしくおつきあいください。それから、審議会の間での意見を事務局に提出していただいて、答申がよりいいものになるように、こちらもよろしくご協力お願いいたしたいというふうに思います。</p> <p>どうも今日は時間を大分超過しまして、失礼しました。</p>